

有価証券報告書

第173期

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

株式会社フジクラ

(E01334)

第173期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フジクラ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	46
(5) 株式の保有状況	48
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	103
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1. 提出会社の親会社等の情報	122
2. その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第173期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEO 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 山中 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 山中 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	653,795	740,052	710,778	672,314	643,736
経常利益	(百万円)	32,555	34,122	21,020	1,312	18,380
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	12,900	18,359	1,453	△38,510	△5,369
包括利益	(百万円)	18,543	23,334	2,877	△54,950	9,948
純資産額	(百万円)	224,546	241,961	240,910	172,115	184,483
総資産額	(百万円)	588,626	638,055	638,318	576,090	569,124
1株当たり純資産額	(円)	710.68	768.83	759.40	552.30	591.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	44.61	64.36	5.09	△136.58	△19.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.44	34.37	33.94	26.40	28.61
自己資本利益率	(%)	6.43	8.70	0.67	△20.89	△3.41
株価収益率	(倍)	17.96	11.22	81.85	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43,623	27,818	42,013	46,416	62,587
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60,633	△34,367	△48,157	△39,438	△7,149
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,411	9,620	8,366	1,724	△26,532
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	30,680	33,552	36,236	43,961	74,164
従業員数	(人)	56,961 (12,779)	58,422 (18,646)	57,228 (15,102)	55,936 (14,478)	53,717 (15,163)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第170期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。第170期、第171期、第172期、第173期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第169期、第170期、第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第172期、第173期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。

6. 当社グループは従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第173期有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第172期の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	313,733	373,000	371,767	332,910	338,345
経常利益 (百万円)	6,179	9,288	8,418	17,337	5,882
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	4,407	5,745	△4,801	△13,545	△9,682
資本金 (百万円)	53,075	53,075	53,075	53,076	53,076
発行済株式総数 (千株)	295,863	295,863	295,863	295,863	295,863
純資産額 (百万円)	104,282	107,868	95,317	70,855	60,501
総資産額 (百万円)	360,817	373,127	358,050	322,129	322,037
1株当たり純資産額 (円)	365.44	378.02	333.96	257.23	219.60
1株当たり配当額 (円)	10.00	14.00	12.00	5.00	—
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(5.00)	(7.00)	(7.00)	(5.00)	(—)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (△) (円)	15.23	20.13	△16.82	△48.02	△35.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.90	28.91	26.62	22.00	18.79
自己資本利益率 (%)	4.14	5.42	△4.73	△16.30	△14.74
株価収益率 (倍)	52.58	35.86	—	—	—
配当性向 (%)	65.6	69.5	—	—	—
従業員数 (人)	2,464 (621)	2,596 (678)	2,680 (732)	2,665 (661)	2,599 (452)
株主総利回り (%)	153.0	140.8	85.5	66.8	110.2
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	860	1,184	853	512	574
最低株価 (円)	433	684	388	245	262

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第170期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。第170期、第171期、第172期、第173期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第169期、第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第171期、第172期、第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第171期、第172期、第173期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第173期有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、第172期の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【沿革】

- 1910年3月 藤倉電線護謨合名会社から電線部門を分離独立し、東京千駄ヶ谷に資本金50万円をもって藤倉電線株式会社を設立
- 1923年1月 本社・工場を現在地（江東区木場）に移転
- 1954年4月 静岡県沼津市に沼津工場を開設
- 1965年1月 千葉県佐倉市に佐倉工場を開設
- 1968年4月 東京都千代田区霞ヶ関ビル内に本社事務所を開設
- 1970年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
- 1977年10月 東京都品川区に五反田藤倉ビル竣工、本社事務所を霞ヶ関ビルから移転
- 1984年8月 タイに現地法人「Fujikura (Thailand) Ltd.」を設立
- 1987年2月 シンガポールに現地法人「Fujikura International Management (Singapore) Pte. Ltd.」（現「Fujikura Asia Ltd.」）を設立
- 1988年6月 イギリスに現地法人「Fujikura Europe Ltd.」を設立
- 1990年3月 東京都江東区木場深川工場敷地の一部に本社ビル竣工、本社事務所を五反田から移転統合
- 1992年10月 商号を藤倉電線株式会社から株式会社フジクラに変更
- 1998年2月 タイに地域統括会社「Fujikura Management Organization (Thailand) Ltd.」を設立
- 2000年7月 ベトナムに光部品製造会社「Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.」を設立
- 2001年4月 中国に電子材料の新会社「藤倉電子（上海）有限公司」を設立
- 2003年1月 旧深川工場跡地再開発でオフィス棟等がオープン
- 2003年7月 中国に統括営業会社「藤倉貿易（上海）有限公司」を設立
- 2005年1月 「株式会社ビスキャス」へ電力事業全般について営業譲渡を行い、古河電気工業株式会社との同事業に関する事業統合を完了
- 2005年1月 三菱電線工業株式会社との建設・電販事業の販売合弁会社「株式会社フジクラ・ダイヤケーブル」を設立
- 2005年3月 アメリカに情報通信及び自動車用電装品の製造販売会社「America Fujikura Ltd.」を設立
- 2008年6月 スペインのワイヤハーネス製造会社を100%子会社化し、「Fujikura Automotive Europe S.A.U.」へ社名変更
- 2009年5月 「藤倉烽火光電材料科技有限公司」を設立
- 2009年5月 モロッコに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.」を設立
- 2010年4月 タイの子会社7社を統合し、「Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.」を設立
- 2011年5月 パラグアイに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Paraguay S.A.」を設立
- 2011年5月 藤倉貿易（上海）有限公司を投資性会社に改組し、中国における統括会社「藤倉（中国）有限公司」として設立
- 2011年10月 モロッコに自動車用電装品の製造会社「Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.」を設立
- 2013年2月 America Fujikura Ltd. が、オーストラリアの光ファイバケーブルの製造販売会社「Optimal Cable Services PTY Ltd.」（現「AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.」）を買収
- 2013年4月 機構改革により社内カンパニー制を導入
- 2013年6月 インドネシアに光通信ネットワーク関連製品の製造販売会社「PT. FUJIKURA INDONESIA」を設立
- 2013年10月 自動車用ワイヤハーネス等の製造販売会社「フジクラ電装株式会社」を完全子会社化
- 2015年2月 ミャンマーに電力網、通信網整備会社「Barons & Fujikura EPC Co., Ltd.」を設立
- 2015年12月 America Fujikura Ltd. が米国に光接続用製品の製造・販売会社「AFL IG LLC」を設立
- 2016年4月 当社及び三菱電線工業株式会社の産業用電線事業全般に係る製造事業及び販売事業を株式会社フジクラ・ダイヤケーブルに統合
- 2016年10月 株式会社ビスキャスの再編に伴い、配電線・架空送電線事業を当社へ移管
- 2017年6月 監査等委員会設置会社に移行
- 2021年4月 組織改正によりカンパニー制を廃止

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、(株)フジクラ（当社）、子会社125社及び関連会社16社により構成されており、エネルギー・情報通信カンパニー、電子電装・コネクタカンパニー（エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門）、不動産カンパニーに亘って、製品の製造、販売、サービス等の事業活動を展開しております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

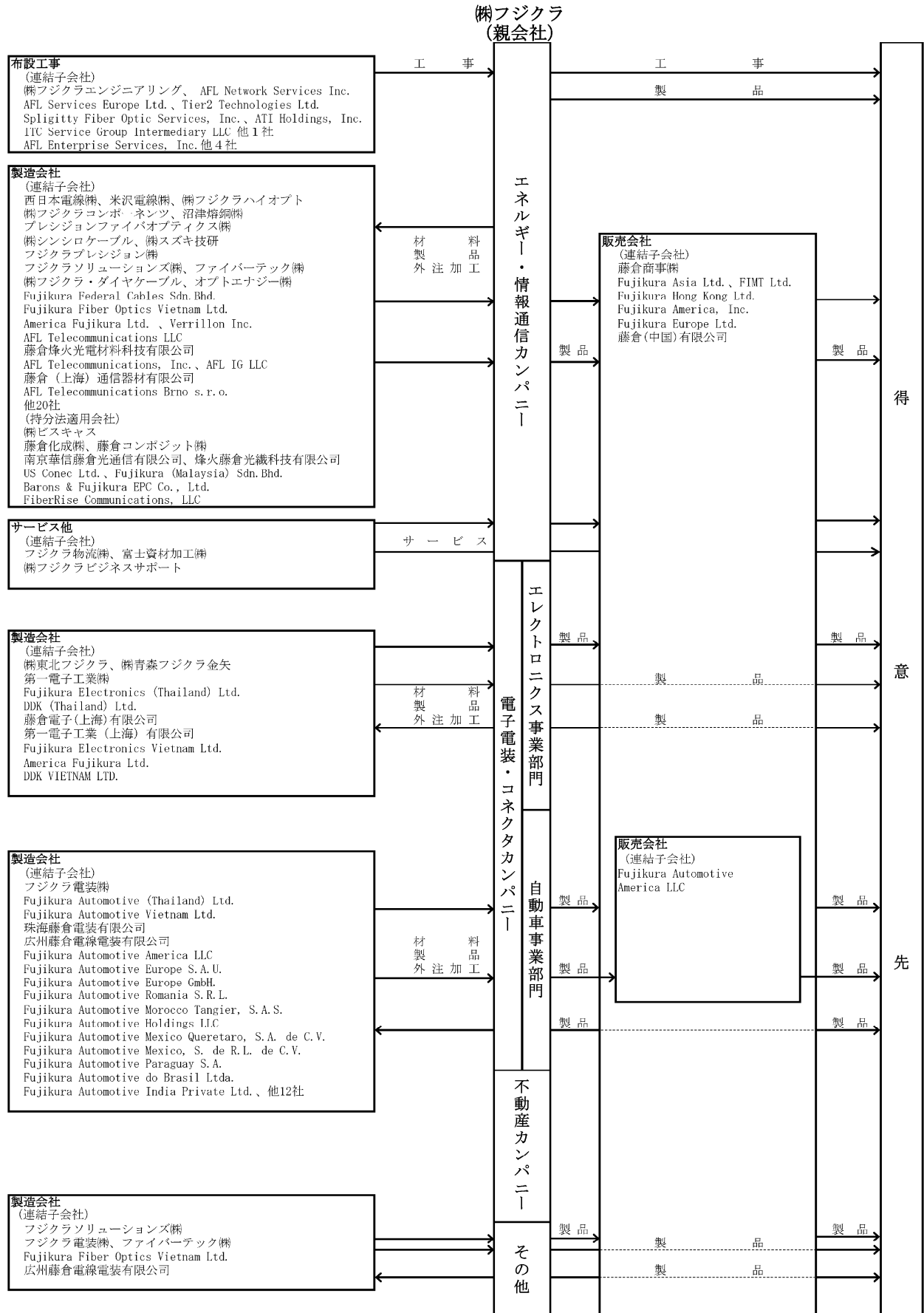
なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注意事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

区分	主要品種	主な関係会社
エネルギー・情報通信カンパニー	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	<p>当社</p> <p>[国内連結子会社]</p> <p>西日本電線(株)、米沢電線(株)、(株)フジクラハイオプト、(株)フジクラコンポーネンツ、沼津熔銅(株)、プレジジョンファイバオプティクス(株)、フジクラプレジジョン(株)、フジクラソリューションズ(株)、(株)スズキ技研、(株)シンシロケーブル、(株)フジクラエンジニアリング、藤倉商事(株)、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、フジクラ物流(株)、富士資材加工(株)、(株)フジクラビジネスサポート、ファイバーテック(株)、オプトエナジー(株)</p> <p>[在外連結子会社]</p> <p>Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、Verrillon Inc.、AFL Telecommunications LLC、藤倉烽火光電材料科技有限公司、AFL Telecommunications, Inc.、藤倉（上海）通信器材有限公司、AFL Telecommunications Brno s.r.o.、AFL Telecommunications Europe Ltd.、AFL Network Services Inc.、Tier2 Technologies Ltd.、ATI Holdings, Inc. 及びその子会社4社、AFL Telecomunicaciones de Mexico, S. de R. L. de C. V.、藤倉(中国)有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、AFL Telecommunications Australia Pty Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.、Dossert Corporation、AFL Telecommunications GmbH、Optronics Limited及びその子会社6社、AFL IG LLC、AFL Solutions, Inc.、America Fujikura India Private Ltd.、AFL Enterprise services, Inc.、ITC Service Group Acquisition LLC及びその子会社1社、AFL East Inc.、Beam Wireless Incorporated、他4社</p> <p>[国内持分法適用関連会社]</p> <p>藤倉化成(株)、藤倉コンポジット(株)、(株)ビスキャス</p> <p>[在外持分法適用関連会社]</p> <p>南京華信藤倉光通信有限公司、烽火藤倉光纖科技有限公司、US Conec Ltd.、Fujikura (Malaysia) Sdn.Bhd.、Barons & Fujikura EPC Co.,Ltd.、FiberRise Communications, LLC</p>

区分		主要品種	主な関係会社
電子電装・コネクタカンパニー	エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等	<p>当社 [国内連結子会社] (株)東北フジクラ、(株)青森フジクラ金矢、第一電子工業(株)、藤倉商事(株) [在外連結子会社] Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、DDK (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、第一電子工業(上海)有限公司、Fujikura Electronics Vietnam Ltd.、America Fujikura Ltd.、DDK VIETNAM LTD.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、FIMT Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Europe Ltd.</p>
	自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラ電装(株)、藤倉商事(株)、(株)青森フジクラ金矢 [在外連結子会社] Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、Fujikura Automotive America LLC、Fujikura Automotive Europe S.A.U. 及びその子会社6社、Fujikura Automotive Holdings LLC、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Paraguay S.A.、Fujikura Automotive do Brasil Ltda.、Fujikura Asia Ltd.、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、America Fujikura Ltd.、Fujikura America, Inc.、Fujikura Resource Mexico, S. de R.L. de C.V.、Fujikura Resource Muzquiz S. de R.L. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive India Private Ltd.、Fujikura Automotive Services Inc.、Fujikura Automotive MLD S.R.L.</p>
不動産カンパニー	不動産賃貸等	当社	
その他	新規事業等	<p>当社 [国内連結子会社] フジクラソリューションズ(株)、フジクラ電装(株)、藤倉商事(株)、ファイバーテック(株) [在外連結子会社] Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、Fujikura Europe Ltd.、Fujikura America, Inc.、広州藤倉電線電装有限公司</p>	

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電線(株)	大分県大分市	960	エネルギー・情報 通信カンパニー	60.8	当社より原材料の一部 を供給。当社が一部下 請加工を依頼。 役員の兼任…有
フジクラ電装(株)	山形県米沢市	1,773	自動車事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…無
(株)東北フジクラ	秋田県秋田市	1,000	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…無
(株)フジクラ・ダイヤケー ブル(注)2	東京都千代田 区	5,400	エネルギー・情報 通信カンパニー	60.0	当社より原材料の一部 を供給。当社製品の販 売。 なお、当社より資金援 助を受けております。 役員の兼任…有
DDK (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 1,730	エレクトロニクス 事業部門	100.0 (100.0)	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (注)2	タイ	百万B 11,552	エレクトロニクス 事業部門 自動車事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
藤倉烽火電材料科技 有限公司(注)2	中国	千元 598,710	エネルギー・情報 通信カンパニー	60.0 (20.0)	当社より設備部品の一 部を供給。 役員の兼任…無
藤倉電子(上海)有限公司 (注)2	中国	千元 97,098	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。当社は同社製 品の一部を購入。 役員の兼任…無
Fujikura Hong Kong Ltd. (注)2、5	中国	千元 1,000	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
America Fujikura Ltd. (注) 2	アメリカ	千US\$ 202,260	エネルギー・情報 通信カンパニー エレクトロニクス 事業部門 自動車事業部門	100.0	当社より原材料及び製 品の一部を供給。 役員の兼任…有
AFL IG LLC (注) 2	アメリカ	千US\$ 161,251	エネルギー・情報 通信カンパニー	100.0 (100.0)	America Fujikura Ltd. より製品の一部を 供給。 役員の兼任…有
Fujikura Europe (Holding) B.V. (注) 2	オランダ	千EUR 20	自動車事業部門	100.0	当社は同社の株式を保有 しております。役員の 兼任…有
Fujikura Automotive Europe S. A. U.	スペイン	千EUR 60	自動車事業部門	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部 を供給。 役員の兼任…無
Fujikura Electronics Vietnam Ltd.	ベトナム	百万円 1,919	エレクトロニクス 事業部門	100.0	当社より原材料の一部 を供給。 役員の兼任…無
その他87社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 藤倉コンポジット(株) (注) 3	東京都江東区	3,804	エネルギー・情報 通信カンパニー	20.4	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
藤倉化成(株) (注) 3	東京都港区	5,352	エネルギー・情報 通信カンパニー	20.7	当社は同社製品の一部 を購入。 役員の兼任…無
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Fujikura Hong Kong Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Fujikura Hong Kong Ltd.

(1)売上高	143,159百万円
(2)経常利益	2,072百万円
(3)当期純利益	1,693百万円
(4)純資産額	1,837百万円
(5)総資産額	21,535百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー・情報通信カンパニー	11,283 (1,091)
電子電装・コネクタカンパニー	
エレクトロニクス事業部門	13,505 (8,070)
自動車事業部門	27,691 (5,810)
不動産カンパニー	17 (20)
報告セグメント計	52,496 (14,991)
その他	1,221 (172)
合計	53,717 (15,163)

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,599 (452)	42.0	16.0	6,386

セグメントの名称	従業員数 (人)
エネルギー・情報通信カンパニー	1,196 (89)
電子電装・コネクタカンパニー	
エレクトロニクス事業部門	352 (134)
自動車事業部門	105 (45)
不動産カンパニー	17 (20)
報告セグメント計	1,670 (288)
その他	929 (164)
合計	2,599 (452)

- (注) 1. 従業員の定年は満60歳に達した時としております。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であり、()内は平均臨時従業員数を外書しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に属しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創立120周年に当たる2005年度を「第3の創業」の年と位置づけ、経営理念である「ミッション・ビジョン・基本的価値」を指針とし、“つなぐ”テクノロジーを通じて「顧客価値創造型」事業へ積極的に展開し、収益性重視のスピード感ある積極経営で豊かな社会づくりに貢献してゆく所存であります。

(2) 経営環境

経済環境としては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、世界中の社会経済活動が大きく制限される状況が継続する中、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響等不確実性に留意が必要な経済環境となっております。

エネルギー・情報通信分野においては、国内はインフラの成熟化により、大きな需要の伸びが見込めない状況にあります。また、海外については情報通信分野において、FTTx、データセンタ投資が欧米を中心に継続し今後も需要拡大が見込める状況が継続する見通しですが、光ファイバの最大需要地である中国において光ファイバ価格が下落、他地域への伝播が続き、光ファイバ価格下落については注意が必要な状況です。

エレクトロニクス分野においては、当社FPC(フレキシブルプリント配線板)、コネクタが多く使用されているスマートフォンの世界的な需要について、堅調であった主要顧客の需要動向に変化が見られる状況であるとともに、昨年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う巣ごもり消費等、消費動向に変化がみられる状況です。

自動車分野においては、世界の自動車生産台数については新型コロナウイルス感染症の拡大・半導体不足に伴う受注・生産に対する不安定感が見られますが、CASE(Connectivity:コネクテッド、Autonomous:自動運転、Shared & Service:シェアリング&サービス、Electric:電動化)が主要なテーマとなるなど、自動車は100年に一度の革新期にあり、新エネルギー車の需要拡大、自動車の電子化・情報化が一層進展するものと見込まれます。

(3) 対処すべき課題

①早期事業回復に向けた戦略への転換

2019年度の採算悪化を受け、2016年度をスタートとする5か年計画「2020中期経営計画(20中期)」を最終年度の2020年度に断念し、基本戦略を「早期事業回復への集中」に転換いたしました。「早期事業回復への集中」を基本戦略に据えたうえで、重点施策を「既存事業の聖域なき『選択と集中』」及び「グループガバナンスの強化」の2点に絞り、事業構造改革を断行、早期の事業回復を果たすべく不退転の決意をもって臨むことは「第172期有価証券報告書」でも申し上げております。2020年度に引き続き2021年度におきましても、再生フェーズにある当社として、昨年定めました基本戦略、重点施策を強力に推進していくことで再生を果たすことを当社経営方針の「基軸」に据え活動を進めてまいります。

②2021年度の経営計画と事業部門ごとの重点課題

各事業部門の重点課題

(i) エネルギー分野では、これまで主として新興国の電力インフラ構築による社会貢献に携わってきた海外生産拠点はその役割を終え、2020年度をもって全拠点から実質的に撤退しました。あわせて、海外EPC事業(*)からの撤退、および国内事業の選択と集中を実施してまいりました。2021年度は、2020年9月に公表いたしました100日プランに従い、国内事業の選択と集中を更に進めてまいります。

(*) 「EPC事業」とは、電線・ケーブルの供給並びに敷設工事の設計及び施工を一体として提供する事業を言います。(Engineering:設計、Procurement:調達、Construction:建設)

(ii) 情報通信分野では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うテレワーク需要の高まり、5G(第5世代移動通信システム)、IoT等の次世代インフラ整備の需要と相まって、特に欧米を中心としたFTTx、データセンタ等の通信インフラ網構築への積極的な投資が引き続き見込まれます。当社の戦略商品SWR®/WTC®は、細径・軽量・高密度、加えて敷設工事における簡便性という特長から通信インフラ増強に最適なソリューションであるとの高評価を得ています。こうした機会を逃すことなく更なる製造能力の増強等、リソースの集中を図り、周辺部品等を加えた光インフラ網構築に向けたトータルソリューションの提供を行ってまいります。

(iii) エレクトロニクス・自動車関連分野の取組として、PC事業部門では、スマートフォン向け需要の減少及び採算重視の受注戦略により、2021年度は売上が大きく落ち込むことが想定されております。拠点の統廃合まで踏み込んだ構造改革を断行し、一層のコスト低減を図るとともに、品種構成の変化に応じた生産体制構築を進めてまいります。また、従来から取り組んでおります、品質の向上・技術力の強化についても一層磨きをかけ、競争優位性の維持できる領域へと事業をシフトしてまいります。

コネクタ事業部門では、これまで進めてきた構造改革を通じた生産体制の最適化により、安定した事業運営がなされるようになりました。今後、新しい市場分野への参入を通じた持続的成長を求めてまいります。

電子部品事業部門では、拡大するデータセンタ需要に対し、HDDの大容量化への対応、熱ソリューションの提供など、新規市場の開拓や新規顧客を取り込む等新陳代謝を促進し、高収益性を維持してまいります。

自動車事業部門では、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きな損失を計上し、2021年以降も新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び銅価格や新興国通貨安等、自動車業界は先行きが不透明な状況にあります。ただし、生産面では、自動車用ワイヤハーネス事業の「稼ぐ力」が戻ってきており、アジア地区では拠点の再編成をすすめ、欧州地区では、さらなる生産性の向上と品質の安定化によるコスト削減をすすめます。

エレクトロニクス関連事業全体に関する今後の取組として、エレクトロニクス製品の自動車市場への導入の取り組みがございます。自動車業界はCASEなどの100年に一度の変革期を迎えております。既に複数のお客様と高速通信対応、電力制御システム等を共同で開発をしており、コネクタ事業部門では次世代車両間通信用コネクタを2021年度から量産開始するほか、PC事業部門においても従来から手掛けるインフォテイメント(*1)やライティング(*2)分野に加え、パワートレイン(*3)分野の製品開発を加速させてまいります。

(*1) 「インフォテイメント」とは、インフォメーション(情報)とエンターテイメント(娯楽)を組み合わせた造語であり、特に自動車分野におけるナビゲーションシステムやオーディオビジュアル機器向け製品を指しております。

(*2) 「ライティング」とは、ヘッドライト、方向指示器、室内照明等の自動車用照明を指しております。

(*3) 「パワートレイン」とは、動力伝達装置全般のことを指しており、自動車の挙動としての「走る」「曲がる」「止まる」といった動きを介する装置に使用される電子部品を指しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向

当社グループの経営成績は、製品が主としてインフラ用や最終消費財の部品などであるため、景気循環の影響を受けることはもとより、各マーケットの設備投資の動向や競合環境、サプライヤの動向、顧客の購買政策の変化や信用状況等によって影響を受けます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、実需の範囲内で通貨ヘッジ取引を行い、外貨建売上取引等における為替変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではないため、為替レートの変動は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業には、アジアを中心とする海外における製品の生産、販売が含まれており、各地域における現地通貨建ての収益、費用、資産等の各項目は連結財務諸表作成のため、円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 材料価格の変動

当社グループの製品の主要な材料である銅の価格は、国際的な需給動向等の影響により変動しますが、銅価格の急激な変化による仕入価格の変動が即座に製品価格に反映されとは限らないため、銅価格の著しい変動によって当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来に品質クレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額すべてをカバーできるという保証はありません。重大なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや、当社グループの社会的評価に重大な影響を与え、売上が減少するなどの悪影響につながる可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国の様々な法的規制の適用を受けております。このような規制には、事業・投資を行うために必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等があります。当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難になり事業活動が制限されたり、規制遵守のためのコスト負担が増加すること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局により課徴金等が賦課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 政治経済情勢

当社グループは、エネルギー・情報通信カンパニー、電子電装・コネクタカンパニー(エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門)等、国内外にて事業展開しているため、当社グループの経営成績は各国の政治経済や環境情勢、新興国の経済の変動等の影響を受けることがあります。

(8) 金利の変動

当社グループは、資金需要、金融市場環境及び調達手段のバランスを考慮し資金調達を実施しておりますが、金利が上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは、特許権、その他の知的財産権の取得により自社技術の保護を図ると共に、第三者の知的財産権に対しても細心の注意を払っております。しかし、製品の構造・製造技術の多様化や、海外での事業活動の拡大等により、当社グループの製品が意図せず他社の製品の知的財産権を侵害した場合、販売中止、設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害しても、各国の法制度等の相違により、適切な保護が得られるとは限らず、当社グループの事業活動や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多くの個人情報や機密事項を有しております。これらの情報の秘密保持については、最大限の対策を講じておりますが、予期せぬ事態により情報が外部に流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループのイメージの低下や損害賠償の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社グループの生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の品質

当社グループは、高品質の製品の提供を目指し品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、過去に製造販売した製品に関連する現時点で想定していない補償費用等が生じた場合や、重大な品質問題が新たに発生し、信用低下による販売活動への影響並びに品質管理体制の改善・強化等に要する費用及び補償費用等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新興感染症あるいは再興感染症の流行拡大について

新興感染症あるいは再興感染症の流行拡大により、政治、経済環境に甚大な制限が課されることとなった場合、当社グループのサプライチェーンの不機能等様々な事業活動の制約により、当社グループの様々な事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の流行長期化においては、在宅勤務やWeb・電話会議等を推奨し、当社グループ社員の安全確保に最大限に配慮しながら、生産の継続に尽力しております。

(14) 重要事象等について

前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上した影響により、

当社グループは金融機関との間で締結した一部のシンジケートローン及びコミットメントライン契約に定められている財務制限条項（期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を基準日時点における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の一定割合以上に維持すること）に抵触しておりましたが、期中において貸付金融機関から期限の利益の喪失を請求する権利を放棄することに関する同意を得るとともに、当連結会計年度において一部のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の財務制限条項の修正を伴う変更契約を締結したこと等により、財務制限条項に抵触している状況を解消いたしました。

また、資金面についても、ハイブリッドローンによる資金調達等、事業活動に必要な資金の安定的な確保及び流動性の維持に努めており、資金計画に基づき想定される需要に十分対応可能な資金を確保しております。

これにより、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループの経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車メーカーが生産を停止したこと及び国内電線市場の需要減少等により減収となったものの、事業構造改善効果や費用削減の諸施策、銅価上昇による評価差益に加え、エネルギー・情報通信カンパニーでは各国のデータセンタ、F T T xに対応した需要が高いこと、エレクトロニクス事業部門でのスマートフォン向け需要増加及びデジタル機器向けの巣ごもり需要などにより、営業利益及び経常利益は増益となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純損益は、F P C事業において固定資産の減損損失等を計上したことにより、当期純損失となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,437億円（前年度比4.3%減）、営業利益は244億円（同629.8%増）、経常利益は184億円（前年度は経常利益13億円）、親会社株主に帰属する当期純損失は54億円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失385億円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「自動車事業部門」に含めていた一部事業について、管理体制の見直しを行い、「エレクトロニクス事業部門」に含めております。前連結会計年度につきましては組み替え後の数値で比較しております。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

国内電線市場の需要減少、光ファイバの競争激化などにより、売上高は前年度比6.7%減の3,059億円となったもののデータセンタ、F T T xに対応した需要が高いことや構造改革による固定費削減、銅価上昇による評価差益の計上等により、営業利益は同297.3%増の181億円となりました。

[電子電装・コネクタカンパニー]

(エレクトロニクス事業部門)

主要顧客に対するスマートフォン向け需要増加及び新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル機器向けの巣ごもり需要などを取り込んだこと等により、売上高は前年度比12.1%増の1,999億円、営業利益は49億円（前年度は営業損失20億円）となりました。

(自動車事業部門)

新型コロナウイルス感染症によるロックダウンが世界各国であり、顧客の生産停止にまで及んだこと、また年度後半には世界的な半導体不足から顧客の生産量が落ち込んだことにより、売上高は前年度比18.3%減の1,219億円、営業損失は37億円（前年度は営業損失41億円）となりました。

[不動産カンパニー]

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の商業施設を休業したこと等により、売上高は前年度比3.6%減の109億円、営業利益は同3.5%減の52億円となりました。

2021年度については、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で述べました各種施策の実行に傾注、業績回復にむけ不退転の決意をもって臨んでまいります。

- ① 事業再生計画「100日プラン」の遂行（早期事業回復への集中を基本戦略とした、既存事業の聖域なき『選択と集中』・コーポレートガバナンス強化）
- ② 品質不適切事案を二度と起こさないための品質管理に関する取り組み
- ③ 社会課題解決のための気候変動への取り組み
- ④ DXへの取り組み

2022年3月期の当社連結の業績予想につきましては、スマートフォン向け需要の減少及び採算重視の受注戦略により売上高は6,000億円（前年度比6.8%減）、エレクトロニクス事業の減収及び銅価の影響等により、営業利益は200億円（同18.1%減）、経常利益は165億円（同10.2%減）、一方、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失の減少が見込まれることから65億円（2021年3月期は親会社株主に帰属する当期純損失54億円）と予想しております。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、70億円減少の5,691億円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響で現預金を積み増した一方で、受取手形及び売掛金の減少や投資の選択と集中により固定資産が減少したこと等によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、193億円減少の3,846億円となりました。これは主に、運転及び設備資金の減少により有利子負債が減少したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、124億円増加の1,845億円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費336億円および運転資金の減少を源泉とした収入の増加により、626億円の収入（前年度比162億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に71億円の支出（同323億円の支出減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による支出を中心に265億円の支出（前年度は17億円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は742億円（前年度比302億円の増加）となりました。

また、「第172期有価証券報告書」においても記載しました通り、主要顧客のスマートフォン需要の減少や中国における光ファイバ価格の大幅下落など、顧客動向や市場の大きな変化に対応しきれず、「光ファイバ」「FPC」「自動車用ワイヤハーネス」の当社事業の3本柱は、いずれも大きく落ち込むこととなりました。

当社は2020年度、2021年度を事業再生フェーズと位置づけ、早期の事業回復を果たすべく、各種取り組みを進めております。

なお、事業再生フェーズにおける設備投資は厳選して実施、設備投資総額について大幅減額方針を取っております。

主要な事業に関する2021年度における設備投資に関しての方向性としては次の通りとなります。

情報通信事業については、当社の核心的事業分野として、高付加価値戦略商品 SWR®/WTC® 等、光ケーブル関連への設備投資に集中いたします。

エレクトロニクス事業については、大幅抑制とし、キャパシティアップは行わず更新投資が中心となります。

自動車事業におけるワイヤハーネス製造については、大幅抑制方針を継続いたします。

当社は引き続き設備投資の厳選・財務改善に取り組み、成長事業へ回帰、企業価値回復を目指します。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は、数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント経営成績に関連付けて示しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項」、「(重要な会計上の見積り)」並びに「(追加情報)」に記載の通りです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、環境問題やエネルギー問題などの社会課題解決を通じて事業を発展することを目指し、エネルギー・情報通信、及び電子電装・コネクタ各分野を中心に、新技術並びに新商品の開発を積極的に推進しています。当社グループの研究開発活動は、コーポレートR&D部門、新規事業推進センターおよび各カンパニーにおいて実施しております。

【コーポレートR&D部門・新規事業推進センター】

「5G」時代に向けて、移動体通信基地局や、そのフロントホール・バックホール、固定通信網ラストマイルなどの次世代大容量高速無線通信に利用されるミリ波帯通信デバイスの開発を進めています。当社は、米国IBM社よりライセンスを受けたミリ波RF（高周波）-IC技術と、当社のアンテナ設計・基板製造技術を組み合わせて製品を実現します。28GHz帯5G向けアンテナ一体型RFモジュールは、アンテナ、IC、フィルタを統合しており、2021年秋にサンプル出荷を予定しています。

60GHz帯においては、関西電力送配電株式会社、京セラ株式会社、神姫バス株式会社ら6社と共同で路車間通信の実証実験を行いました。当社開発の60GHzミリ波無線通信モジュールをはじめとする各種の通信機器を電柱及び路線バスに設置し、路車間的高速無線接続による車載カメラ映像のリアルタイムアップロードや、安全運転支援に必要な車両位置の高精度測位等により、性能を実証しております。当社60GHz無線通信モジュールは、2 Gbps超の通信スピードと500m超の長距離伝送を同時に実現する世界トップクラスの性能を有しており、2020年よりサンプル提供を開始しています。

ICや受動部品などをポリイミド多層配線板に埋め込んだ薄型部品内蔵基板「WABE Package®」（Wafer And Board level device Embedded Package）の開発、量産化を進めています。2個のICチップを厚さ方向に重ねて埋め込んだ2チップスタック型部品内蔵基板の量産出荷に続き、2020年度は世界初の技術である3個のICチップを埋め込んだ3段Chip-stack WABE®についても開発を完了し、顧客への拡販を進めています。当社は複数部品を内蔵した超高精細・超多層の高密度部品内蔵基板により、製品の小型・軽量化に貢献していきます。

医療用機器用極小CMOSイメージセンサを用いた撮像モジュールの開発を進めています。極小サイズで安価なCMOS撮像素子モジュールは、電子内視鏡のディスプレイ化を実現して感染防止に寄与するとともに、極細・可撓性の特徴を活かして可視アクセス領域を拡大し、病巣の検出能力を向上します。2020年度より、当社の光技術及び電子技術を活用した極細径撮像素子モジュールを大手医療機器メーカーに、納入開始しました。また、世界の医療機器開発の中心の一つである米国ミネアポリスに拠点を構えるFAIでは、治療法の確立していない疾患に対する医療ニーズ（アンメットニーズ）に応える活動を展開しています。

色素増感太陽電池を電源としたLoRaWAN※方式のエネルギーハーベスト型センサシステムに、独自に構築（IoTクラウド）を組み合わせた、センサシステムからクラウドアプリケーションまでの総合ソリューションサービスを開始しました。2020年度は、西日本電信電話株式会社と共同で熱中症対策や季節性インフルエンザの見える化システムの販売を開始しました。

※LoRaWAN：LoRa Allianceが定めた省電力・長距離通信を特徴とする広域無線ネットワーク規格の名称で、IoT向け無線規格として世界的に広く利用されています。

人工ピンの導入により世界トップの臨界電流特性を有する高温超電導線材の量産技術開発を完了し、販売、提供を開始しました。また、米国BRUKER Corporationと共同で、1.2GHz（磁場強度28.2テスラ）の高分解能Nuclear Magnetic Resonance（NMR；核磁気共鳴）用超高磁場超電導磁石の実用化に成功しました。28.2テスラの磁場強度は、2020年5月時点で高分解能NMRにおける世界記録であります。NMRの分解能の向上は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する研究や、アルツハイマー病、パーキンソン病、がん研究などを促進し、社会に大きな貢献をもたらすと期待されます。

当社超電導研究部フェローの飯島康裕博士（工学）は、2020年11月に、電気・情報工学分野における世界最大級の学術研究団体であり、また技術標準化機関であるIEEE（アイ・トリプル・イー）より、Dr. James Wong Awardを授与されました。この賞は、レアアース系高温超電導の線材実用化の大きな課題であった、超電導結晶の配向制御に欠かさないイオンビームアシスト蒸着法の発明と、同法および人工ピン技術を効果的に取り入れた高特性長尺線材実用化における顕著な貢献が認められたものです。本技術は、現在当社をはじめ、多くの超電導線材開発製造機関に採用されています。

セグメント別の研究開発活動及びその成果は次のとおりで、当連結会計年度の連結研究開発費は165億円であります。

【エネルギー・情報通信カンパニー】

5GやIoTなど多様な情報通信サービスの普及にともない、光ファイバケーブルの需要が世界的に拡大しています。フジクラでは、既存設備を有効利用し経済的に光ファイバ網を構築する技術として、世界トップレベルの細径・高密度な光ファイバケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」（以降、SWR®/WTC®）を製品化しています。2020年度は、細径光ファイバを用いた超多心光ケーブルや、欧州建設資材規制（CPR）に適合した高い難燃性を有する屋内配線用光ケーブルを開発し、世界的に拡大するデータセンター需要に応えました。さらに、国内の通信環境に適合し、従来の1.5倍の高密度化を実現した国内最大心数の3000心光ファイバケーブルを実用化しました。今後もSWR®/WTC®の技術をもとに革新的な光ファイバケーブルを開発し、世界各国の通信ネットワークの発展に貢献していきます。

これらの光ケーブルの接続点に使用される光コネクタの高性能化、および、高機能化開発を進めています。2020年度は、高速大容量通信に適した低損失多心光コネクタを開発しました。また、この低損失多心コネクタをSWR®/WTC®の両端末に取り付けた牽引端付きMPO成端ケーブルを製品化しました。コネクタの高密度収容と施工工数の削減が認められ、大手ハイパースケールデータセンター事業者に採用されました。また、屋外の光ケーブル布設に適した防水多心コネクタ、多心接続収容箱、さらには光コネクタ接続時の作効率が図れる防水コネクタ用クリーナーを開発、製品化し、国内外のケーブルキャリアに採用されました。一方、伝送装置周辺や装置基盤で使用される光コネクタの小型化、高性能化、および、高機能化開発にも注力しています。フロント、バックパネル光コネクタ、取り扱い性に優れた多心レンズ型光コネクタには、これまで磨いてきた高精度技術、レンズ技術を適用すべく開発を進めています。2020年度は、通信データの大容量化に対応した伝送装置やデータセンターへの適用が見込める超低損失小型多心光コネクタを開発しました。

通信用の光ファイバでは、高密度ケーブル向けに被覆の細径化が大きな流れになっています。通常のファイバよりも断面積を35%低減させた200 μ m被覆径ファイバはFutureGuide® LWP plus-200, SR15E-200として好評をいただいております。さらなるケーブルの高密度化に向けて被覆径160 μ mファイバの開発を進めており、その成果については2021年6月に米国にて開催されるOFC2021※にて発表を予定しています。

※OFC：Optical Fiber Communication Conference。光通信に関する最大規模の主要国際学会の一つ。

光通信機器等で使用されるPANDA※（偏波面保持機能）ファイバにおいては、次世代の高速通信で使用される小型光通信機器での収納に適した曲げ半径5mmに対応したクラッド径80 μ m-PANDAファイバをリリースしました。今後も通信機器メーカーの要望に応じたPANDAファイバを開発していきます。

※PANDA：Polarization-maintaining AND Absorption-reducing

光ファイバ1本に複数のコアを持つマルチコアファイバ（Multi-Core Fiber；MCF）は、今後の高密度・大容量伝送用光ファイバの候補のひとつであり、当社では実用化に向けた開発を進めています。2020年度は、現在の汎用光ファイバと同じ外径を有し、コアが4個のMCFの製造技術開発・低コスト化に注力しました。国立研究開発法人情報通信研究機構殿の委託を受け、NTT、KDDI総合研究所、他のファイバメーカと共に「マルチコアファイバの実用化加速に向けた研究開発」を進めております。本開発の狙いはMCFの早期実用化です。一方、MCFの実用化のためにはコアがひとつの汎用光ファイバとの接続技術も重要となっており、その入出力デバイス、接続技術などの周辺技術の確立により実用化を加速させます。今後、マルチコアファイバの実用化をめざすとともに、将来の多大なデータ通信需要に対応可能な光伝送基盤の実現に貢献していきます。

光ファイバケーブルの敷設施工で使用される光ファイバ融着接続機を開発しています。コア調心融着接続機では、更なる低損失接続実現のため、新たな放電制御機能を搭載し、上市しました。この機能は、①融着接続前の切断端面状態に応じて最適な放電制御を行う、②光ファイバ種類の自動判別結果に基づき最適な放電条件を選定する、③放電時の光ファイバ熱発光強度を分析しリアルタイムで放電制御を行う、ことができます。従来から備えている無線通信による光ファイバカッタ切断刃の状態を管理する機能と一緒に使用することで、より安定した低損失接続が可能となり、融着接続のやり直し作業低減に貢献します。今後も引き続き融着接続技術を改善し、施工効率に貢献する製品を開発していきます。

金属のマーキング、溶接および切断で使用されるレーザ加工機の市場では、ビーム品質が良く、かつ小型で電力変換効率が高い光源を利用したファイバレーザへの乗り換えが進んでいます。当社は、光通信用ファイバや部品で培ったコア技術をベースにファイバレーザの研究開発に注力してきました。2020年度は、高出力マルチモード・ファイバレーザで出力12kWを実現し、製品ラインナップを拡充しました。また、半導体を中心とした電子デバイス向けには、各用途に最適な特殊ファイバを用いたパルスレーザの開発・製品化を進めており、巣ごもり需要を中心とした電子分野の旺盛な需要に応えています。

エネルギー問題がますます重要性を増す中で、省エネルギーの推進、環境負荷の低減、資源の有効活用につながるケーブル・機器の開発を積極的に進めています。環境保護政策により普及が進む電気自動車の充電インフラとして、航続距離延長のため急速充電器の設置が加速しています。バッテリー容量の拡大および充電時間の短縮のため、従来の

3～7倍の出力の充電器が実用化されており、液冷ケーブル用コネクタの規格化が進んできました。当社では、国内初となる400kWクラスの充電器に適用可能な大容量充電のための、ケーブルおよびコネクタ接続端子冷却技術を開発しています。更に次世代の充電器に対応するため、900kWクラスに適用できる冷却技術の研究開発を進め、冷却効率に優れ、操作性・取扱い性に優れた充電コネクタ・ケーブルの開発に注力します。

なお、当セグメントに係る研究開発費は113億円であります。

【電子電装・コネクタカンパニー】

(エレクトロニクス事業部門)

民生及び産業用の電子機器に使われるフレキシブル・プリント配線板(FPC)、メンブレン[※]、コネクタ、電子ワイヤ、センサ、ハードディスク、サーマル製品の開発を行っています。スマートフォンに代表されるモバイル機器は、情報通信速度の高速化や高機能化が進み、周辺機器とのつながりやすさが強く要求されています。また、自動車の電動化、情報化、知能化が加速する中で、需要が増えている自動車用電子部品は、各種環境下での高い信頼性が要求されています。

※メンブレン：銀などの金属インクを、樹脂基板に印刷することにより形成した電子回路基板。

FPCについては、スマートフォンを中心とした電子機器の高密度化や高速伝送に対応するため、高精細回路、電気特性を向上させた多層基板の開発を進めています。特に、高精細FPCはセミアディティブ基板[※]をRoll to Rollで製造する技術を確認しており、用途拡大の段階に入りました。車載用途としては、車両の電動化及び先端運転支援システム(ADAS)に対応する製品群の技術開発を進めています。また、医療、ウェアラブル用途の特殊構造の製品開発にも取り組んでおります。

※セミアディティブ基板：選択的銅めっき技術を用いて作製される、高精細配線を有するFPC

メンブレンについては、印刷回路の細線化や新規機能性ペーストの商品化を進め、従来のパソコン、車載市場に加え、医療、ヘルスケアといった新しい市場を開拓しています。さらに、ストレッチャブルメンブレンを応用した商品の開発を進め、新たな用途への展開を進めています。

コネクタについては、「小型・低背」「堅牢」「防水」「高速伝送」「作業性」をキーワードに、高機能化(高操作性、高強度、大電流、複合化など)した製品開発を推進しています。モバイル機器用途としては、Board to Boardコネクタの小型・堅牢化、バッテリー用コネクタ等の製品バラエティ拡充を進めています。産業機器用途では、屋内照明用低背型コネクタや、4K/8K放送用、5G基地局用等のコネクタの開発を進めています。また、自動車用途についても、自動車の情報化・知能化に対応すべく、高速通信用コネクタなどの開発に注力しています。

電子ワイヤについては、エレクトロニクス市場での更なる高速、大容量データ伝送の要求に答えるべく開発を進めています。モバイル機器やウェアラブル機器などの用途では、非常に限られたスペース内で、高速な信号を伝送する用途や、高屈曲耐久を有した接続のニーズがあり、これらを実現する機器内配線用極細同軸ケーブルアセンブリの開発を進めています。

センサについては、製品ラインナップを強化するため、高分解能デジタル出力圧力センサ、高精度差圧計測用センサ、小型圧力センサを開発しています。

サーマル製品については、スーパーコンピュータやハイエンドサーバの高性能化に伴い、CPUの発熱密度の増加に対応した更なる冷却性能の向上が求められており、これらのニーズに応えるべく、水冷式クーリングユニットの高性能化を進めています。また、IGBT等パワー半導体向けに、大容量に対応した高性能ベーパーチャンバや、ヒートパイプ製品の開発を進めています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は34億円であります。

(自動車事業部門)

CASE(Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)と呼ばれる自動車業界トレンドに対応すべく、ワイヤハーネスを中心としたElectric Distribution System(EDS)[※] 関連の新商品・新技術開発を推進しています。

※EDS：自動車用ワイヤハーネス及び配電部品を使用した、電力・情報の分配システムConnectedとAutonomousの分野では、その進化を支えるために必須となる大容量高速通信が可能なハーネスや、車載ネットワーク配線のシミュレーション技術のほか、将来を見据えた10Gbps超の高速通信ネットワーク制御技術の開発を推進しています。

Electricの分野では、軽量化による低燃費化、低消費電力化などのカーメーカーのニーズに対応すべく、高電圧ハーネスやコネクタのほか、電源供給の最適化を目指した車両全体の電気回路シミュレーション技術の開発や、大電流電源制御技術の開発を推進しています。

また、EDSのみならず、CASEで広がりが見込まれる新しい領域の技術に向けた開発も推進しています。

なお、当セグメントに係る研究開発費は11億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「成長分野への経営資源の集中」、「ものづくり体質の強化」の基本戦略のもと、177億円の設備投資（有形及び無形固定資産受入ベース数値）を実施しました。

主要なセグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エネルギー・情報通信カンパニー

北米での情報インフラへの設備投資を見込んで光ファイバ・ケーブル及び関連製品の生産能力拡大のための設備投資を行いました。さらに欧米における通信事業者やデータセンタ事業者の旺盛な設備投資に対応するため、光ファイバ・ケーブルの戦略商品であるSWR®/WTC®の生産能力拡大のための設備の増強を中心に73億円の設備投資を実施しました。

(2) エレクトロニクス事業部門

エレクトロニクス事業部門では、タイ王国や中国等において、スマートフォン等デジタル機器向け製品用自動化設備の導入及び生産性改善のための設備投資を中心に59億円の設備投資を実施しました。

重要な設備の売却として、不動産カンパニーにおいて共同住宅「メゾンイデアル」の土地・建物を売却し、36億円の固定資産売却益を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
佐倉事業所 (千葉県佐倉市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル、光ファイバ製造設備	10,932	3,400	2,477 (488)	1	1,805	18,614	803 (59)
	エレクトロニクス事業部門	開発設備	220	231	—	—	10	461	83 (6)
	自動車事業部門	開発設備	181	74	—	—	21	276	13 (1)
鈴鹿事業所 (三重県鈴鹿市)	エネルギー・情報通信カンパニー	光ファイバ製造設備	3,224	188	773 (311)	—	143	4,328	143 (2)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	エネルギー・情報通信カンパニー	ケーブル製造設備	1,163	266	612 (89)	—	74	2,114	98 (11)
本社他 (東京都江東区)	エネルギー・情報通信カンパニー、エレクトロニクス事業部門、自動車事業部門	本社他	3,729	9	75 (12)	2	230	4,044	734 (259)
	不動産カンパニー	賃貸不動産	36,121	1,061	4,058 (87)	123	112	41,475	17 (20)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
西日本電線(株)	本社工場 (大分県大分市)	エネルギー・ 情報通信カン パニー	ケーブル、 光部品製造 設備	1,655	1,259	717 (114)	—	350	3,981	268 (429)
(株)東北フジク ラ	本社工場 (秋田県秋田市)	エレクトロニ クス事業部門	プリント配 線板、セン サ製造設備	1,398	270	911 (51)	5	147	2,732	216 (117)
フジクラ電装 (株)	米沢東事業所 (山形県米沢市)	エネルギー・ 情報通信カン パニー、自動 車事業部門	光部品、電 装品製造設 備	128	466	9 (23)	11	112	726	124 (45)
	本社工場 (山形県米沢市)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	451	251	674 (43)	4	106	1,486	255 (52)
(株)フジクラ・ ダイヤケーブ ル	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	32	1,314	—	—	172	1,518	138
	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	52	546	—	—	71	669	82 (5)
	福井工場 (福井県福井市)	エネルギー・ 情報通信	ケーブル製 造設備	44	549	—	—	44	637	50 (16)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エネルギー・ 情報通信カン パニー、エレ クトロニクス 事業部門、自 動車事業部門	プリント配 線板、電子 部品製造設 備	11,690	14,625	1,814 (459)	277	3,785	32,192	9,687 (7,161)
DDK (Thailand) Ltd.	本社工場 (タイ)	エレクトロニ クス事業部門	コネクタ製 造設備	721	3,898	99 (33)	6	2,461	7,186	534 (410)
藤倉烽火光電 材料科技有限 公司	本社工場 (中国)	エネルギー・ 情報通信カン パニー	光ファイバ 製造設備	3,756	10,529	—	355	129	14,769	191
AFL Telecommunica tions LLC	本社工場 (米国)	エネルギー・ 情報通信カン パニー	ケーブル、 光部品製造 設備	228	3,284	67 (2,217)	—	1,388	4,967	3,276 (73)
Fujikura Automotive America LLC	本社工場 (米国)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	2	2,195	—	—	644	2,841	5,001
Fujikura Automotive Morocco Kenitra, S. A. S.	本社工場 (モロッ コ)	自動車事業部 門	ワイヤハー ネス製造設 備	139	1,806	—	1,081	231	3,256	4,119 (4,003)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()内は、平均臨時従業員数を外書しております。
3. 提出会社の土地については、事業所毎に主たるセグメントで表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

特記事項はありません。

(2) 除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	295,863,421	295,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	295,863,421	295,863,421	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月18日 (注)	△65,000	295,863	-	53,076	-	13,269

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	53	33	254	236	45	27,768	28,389	—
所有株式数（単元）	—	1,191,993	27,572	212,690	722,045	992	801,889	2,957,181	145,321
所有株式数の割合（%）	—	40.31	0.93	7.19	24.42	0.03	27.12	100.00	—

(注) 1. 自己株式19,455,441株は、「個人その他」に194,554単元及び「単元未満株式」の状況に41株を含めて記載しております。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式899,933株は、「金融機関」に8,998単元及び「単元未満株式の状況」に133株を含めて記載しております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,750	11.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	19,492	7.05
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	3.06
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,777	2.45
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,564	2.37
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	5,789	2.09
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	4,844	1.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,656	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,415	1.24
計	—	100,935	36.51

(注) 1. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が19,455千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式900千株は自己株式に含まれておりません。

3. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年2月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝一丁目1番1号	7,713,400	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,493,100	2.87
計	—	22,984,500	7.77

4. 野村証券株式会社他2社より連名にて、2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	448,781	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	404,100	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	20,573,400	6.95
計	—	21,426,281	7.24

5. ブラックロック・ジャパン株式会社他5社より、2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,906,200	1.32
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	398,101	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	414,590	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,563,800	0.87
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,633,800	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	443,206	0.15
計	—	11,359,697	3.84

6. 日本生命保険相互会社他2社より連名にて、2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,679,000	0.91
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416,500	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,337,100	3.49
計	—	13,432,600	4.54

7. LSV Asset Managementより、2019年2月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年2月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	11,867,900	4.01
計	—	11,867,900	4.01

8. みずほ証券株式会社他2社より連名にて、2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,830,400	4.34
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	672,500	0.23
計	—	13,502,900	4.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,455,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,262,700	2,762,627	同上
単元未満株式	普通株式 145,321	—	—
発行済株式総数	295,863,421	—	—
総株主の議決権	—	2,762,627	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株 (議決権30個) が含まれております。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式899,800株は、「完全議決権株式 (自己株式等)」には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場 一丁目5番1号	19,455,400	—	19,455,400	6.58
計	—	19,455,400	—	19,455,400	6.58

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式899,800株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

(i) 取締役向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	2017年8月15日から2022年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については議決権を行使しません。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で521百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式532,110株を取得しており、受益者に交付します。

②従業員に対する株式報酬制度

当社は、当社の従業員のうち執行役員及び一定の役職の従業員（以下、合わせて「執行役員等」という。）を対象に、当社の株式価値と従業員の処遇との連動性をより明確にすることで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「執行役員等従業員向け株式報酬制度」という。）を導入しております。

(i) 執行役員等従業員向け株式報酬制度の概要

当社が設定する信託に金銭を信託し、当該信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、執行役員等従業員に対して、当社が定める執行役員等従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が当該信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、当該株式の交付を受ける時期は、原則として執行役員等の退任時です。

(ii) 信託契約の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社執行役員等のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	株式会社青山総合会計事務所
信託の期間	2017年8月15日から2022年8月末日
議決権の行使	株式交付信託の信託財産である当社株式については信託管理人の指図によります。
取得株式及び受益者へ交付する予定の総数等	2017年8月15日付で513百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が当社株式523,955株を取得しており、受益者に交付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,258	535,677
当期間における取得自己株式	71	38,344

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	90	25,560	—	—
保有自己株式数	19,455,441	—	19,455,512	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、業績状況、一株当たり利益水準、将来の事業展開を踏まえた内部留保等を総合的に勘案し、配当性向20%を目処とした利益還元を行う方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当期中間及び期末の剰余金配当につきましては、今後の中長期的な経営環境の見通しや将来の事業展開に向けた内部留保及び財務体質とのバランスを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、将来の成長事業への経営資源投入や既存事業の合理化等へ有効活用する方針です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年度の急激な業績悪化を受け、2020年度より「早期事業回復への集中」を基本戦略に据え、重点施策を「既存事業の聖域なき『選択と集中』」及び「コーポレートガバナンスの強化」の2点に絞り、2020年9月に策定した事業再生計画「100日プラン」に基づき、事業構造改革、経営体制刷新、組織再編などを断行しています。経営陣の最大のミッションは、早期に事業回復を成し遂げた後、持続的な成長による企業価値創造のフェーズへの転換を果たすことであり、この確実な実行に向けた当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方は以下のとおりとしています。

経営体制

(i) 取締役会

当社は2017年に監督と執行の分離を目指し、監査等委員会設置会社へ移行した。2021年3月末日をもって半数以上の社内取締役は辞任し、取締役総数10名、うち社外取締役5名（全て監査等委員）、社内取締役5名の体制となる。取締役会における社外取締役の比率を50%に引き上げて、取締役会による業務執行側に対する監督機能を強化する。取締役会の半数を構成する社外取締役は、当社経営から独立した者であり、経営経験や財務・法務などの専門的知見を備え、取締役会での経営に関わる重要事項（中長期戦略の立案、事業ポートフォリオの見直し等）を社内取締役とともに、十分な討議をもって決定する。

(ii) 業務執行体制

当社では、取締役会の決議により、原則として業務執行取締役の中から、最高経営責任者（CEO：Chief Executive Officer）及び最高執行責任者（COO：Chief Operating Officer）を定めることができる。CEO（以下、「取締役社長CEO」という。）は、取締役会議長であるとともに当社及び当社の子会社から成る企業集団全体（以下、「当社グループ」と総称し、各子会社を「グループ会社」という。）についての最高経営責任者となる。また、取締役社長CEOは当社の業務執行全体を統轄する者として、各事業部門による事業推進、構造改革の推進、およびコーポレート部門による監視・監督に最終的な責任を有する。COOは、当社グループの中核的事業の推進を統括する責任を有する。

(iii) 監査等委員会

監査等委員会は、1名の常勤社内取締役と5名の当社経営陣から独立した社外取締役の合計6名で構成される。また、監査等委員会の活動を補助する組織として、その指揮下に監査等委員会室を設けて専任の常勤者を配置する。

(iv) 取締役の指名及び報酬

取締役会が、取締役の指名に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である指名諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の選解任に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の選解任基準
- ・後継者計画
- ・社外取締役の独立性基準

取締役会が、取締役の報酬に関する以下の事項を決定するにあたっては、その諮問機関である報酬諮問委員会（過半数の社外取締役で構成しかつ社外取締役を委員長とする）において、その決定プロセスの公正性及び妥当性を検証する。

- ・取締役の報酬及びその額を決定する規律
- ・個々の取締役の報酬額

業務執行取締役による内部統制システムの構築及び監査等委員会による監査

業務執行取締役は、取締役会で定められたその所管する事業部門、事業部門を支援する部門若しくはコーポレート部門等又はグループ会社について、自ら又は管下に配置される執行役員による業務執行を統轄し、当社の内部統制システムの遵守・実行の責任を負う。また、業務執行取締役は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負う。

監査等委員会は、業務執行取締役の職務の執行に係る内部統制システムの遵守及び実行の状況を監督する。このため、必要に応じて自ら当社及びグループ会社の状況を調査し、執行側から提供される情報の内容を確認・検証するほか、業務執行取締役をはじめとする執行の当事者に直接の説明を求める。以上と合わせ、監査等委員会は、内部統制システムを決定する取締役会の一員である立場から、内部統制システムの適正性について責任を負う。

上記コーポレート・ガバナンス体制に基づく当社の企業統治の具体的な体制は、(1) 監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名。また、当社では監査等委員会の活動の実効性を確保するため常勤の監査等委員を選定しています。）からなる取締役会は、その決定事項を経営計画等の重要な事項に絞り込み、審議事項を減らし迅速な決定を可能にするとともに、当該重要事項について5名の社外取締役（社外取締役の属性は、企業経営経験者（金融、製造業）、公認会計士、弁護士。いずれも当社の経営とは関係のない独立した立場の者。）の幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を反映できる体制としています。(2) 一方、定款において重要な業務の決定を取締役に委任することができる旨を定め、個別の事業に係る決定を各事業責任者である業務執行取締役委任し、当該業務執行取締役による機動的な事業運営を可能としています。

また、当社では任意に以下の4つの機関を設けてそれぞれ運営しています。

(i) リスク管理委員会

全社共通のリスクの検討やコンプライアンス体制の整備並びに全社のリスク管理の状況の情報共有と具体的な事案に対する進捗の管理と必要に応じた指示等を目的として設置している機関です。業務執行取締役（在外の業務執行取締役を除く全員）及び執行役員を構成員とし、委員長を伊藤取締役社長CEOとしています。

2020年度中に23回開催し、2020年4月に設置した「コーポレートガバナンス推進室」と協働し、リスク管理体制強化のための各種施策を行ってまいりました。

(ii) 指名諮問委員会

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の選解任に係る株主総会議案について、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役2名及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

2020年度中は、監査等委員でない取締役として伊藤取締役社長及び関川常務取締役、並びに監査等委員である社外取締役として下志万取締役、白井取締役及び村田取締役を委員とし、委員長は白井取締役でした。同年度中に12回の委員会を開催しました。当年度中は、2021年4月1日付で行った経営体制の大幅な変更にかかる新たな役員体制について、及び取締役会が示す本年株主総会に付議すべき取締役候補者の原案に係る事項等について取締役会から諮問を受け、取締役会の実効性を確保するために必要な知識・経験・能力やその構成等、取締役の選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等を検討し、その決定プロセスが公正かつ妥当である旨を答申しています。

(iii) 報酬諮問委員会

監査等委員でない取締役のうち社外取締役でない者の報酬について、その客観性及び透明性確保を目的として設置している取締役会の諮問機関です。監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名を構成員とし、委員長は社外取締役である委員の中から選定することとしています。

2020年度中は、監査等委員でない取締役として関川常務取締役、並びに監査等委員である社外取締役として下志万取締役、阿部取締役及び白井取締役を委員とし、委員長は下志万取締役でした。同年度中に8回の委員会を開催しました。当年度中は、2021年4月1日付で行った経営体制の大幅な変更の際に辞任した取締役に対する特例措置としての取締役報酬特別加算金にかかる検討や、監査等委員でない取締役の報酬等の内容に係る決定方針並びに各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額等について検証し、各業務執行取締役の報酬の決定プロセスが公正かつ妥当である旨を取締役に答申しています。

(iv) 経営革新委員会

コーポレート部門による全社横断機能の強化、並びにKPI（重要業績評価指標）の厳格な管理によるコスト削減及び収益力向上等を強力に進めるための組織です。同委員会は、伊藤取締役社長CEOを全体的主査として、その下に「経営効率化委員会」「Save委員会」「Gain委員会」を置き、それぞれ実効性を持った活動を推進することとしています。

2020年度の各委員会の活動状況は以下のとおりです。「経営効率化委員会」は伊藤取締役社長を主査として26回開催し、経営効率化に向け、各コーポレート部門及び各カンパニーの責任者により、事業ポートフォリオや事業戦略の見直し、固定費削減及びグループガバナンス強化のための検討を進めました。「Save委員会」は和田専務取締役を主査として11回開催し、効率性向上に向け、発生費用の削減や棚卸資産の適正化などの側面から検討を進めました。「Gain委員会」は北島専務取締役を主査として16回開催し、収益性向上に向け、販売力強化、調達・購買力強化のための検討を進めました。

②内部統制システム

内部統制システムとしては、内部監査部門、全社共通管理部門、各事業部管理組織などにより、日常的な業務執行局面における適法性・妥当性を常に管理することとしています。重要な経営情報の保存・管理については、文書及び電子情報の管理規程を定めてこれを行い、また、上述のリスク管理委員会により全社共通のリスクについての検討やコンプライアンス体制の整備並びに内部通報制度の運用なども行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、個々のグループ会社は、それぞれ事業部門又は全社共通管理部門が所管する会社として位置付けられており、各部門を管掌する取締役の執行責任の範囲として管理されます。具体的には、各部門は、(1) 所管するグループ会社において生じた経営成績、人事・組織、設備投資、製品品質その他の重要な事項についての報告体制を整備、(2) リスク管理について、一定の報告義務及び担当部門による支援・指導体制の整備、(3) 企業集団としての経営計画の策定及び予実管理並びに人事交流の実行、(4) グループ会社によるコンプライアンス責任者の設置義務付け及び公益通報制度の整備等を行っています。

③取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は6名以内とする旨定款に定めています。

当社の監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めています。

④取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑤責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑥役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び管理職従業員であり、当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第166条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

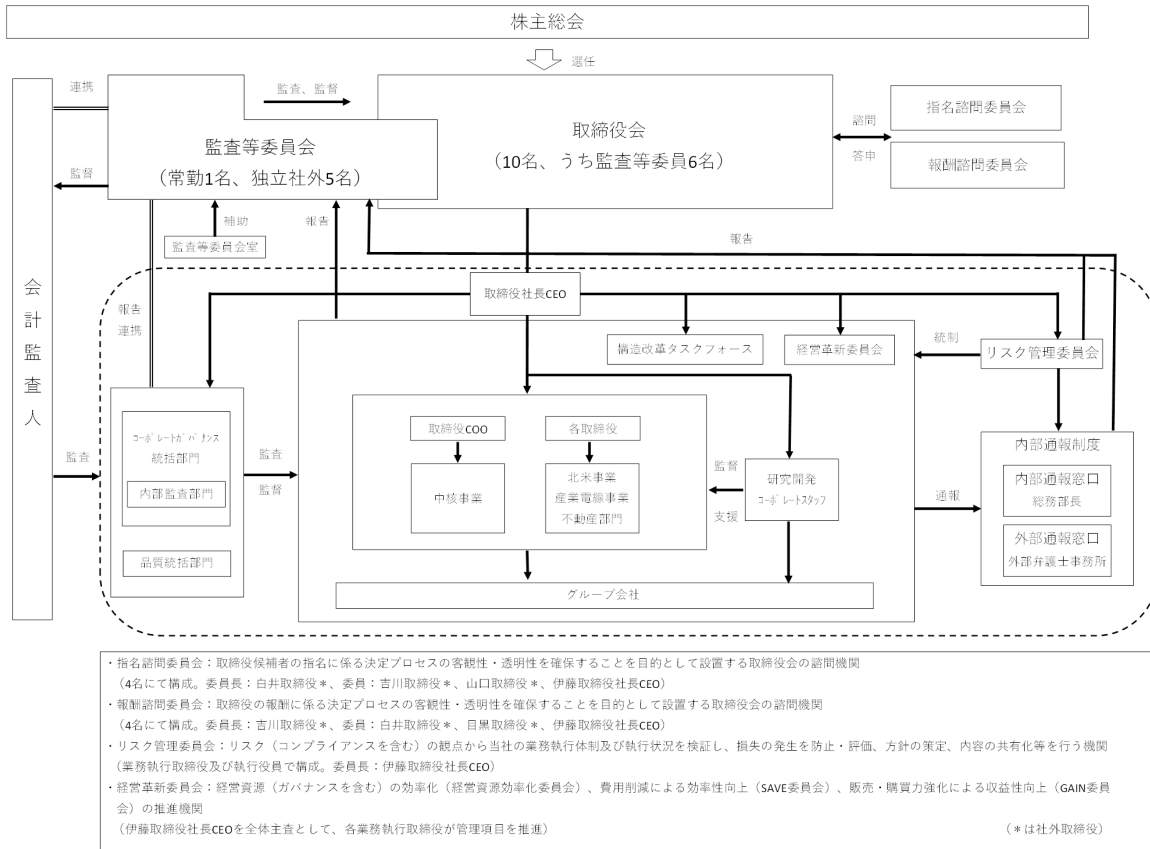
⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩当社のコーポレート・ガバナンスの模式図（本有価証券報告書提出日現在）



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
(代表取締役) 取締役社長CEO	伊藤 雅彦	1957年9月1日生	1982年4月 当社入社 2005年1月 株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長 2011年5月 当社新規事業推進センター超電導事業推進室長 2013年4月 当社執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長 2014年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 2015年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄 2015年6月 当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄 2016年4月 当社代表取締役 取締役社長 2019年4月 当社代表取締役 取締役社長 ガバナンス統轄、コーポレート品質統括部門統轄、内部監査室担当 2020年4月 当社代表取締役 取締役社長 ガバナンス統轄、コーポレート品質統括部門統轄、内部監査室、内部統制室担当 2021年4月 当社代表取締役 取締役社長CEO、コーポレートガバナンス統括部門統轄、コーポレートスタッフ部門統轄、コーポレートファイナンス部門統轄、コーポレート品質統括部門統轄、新事業創生・研究開発部門統轄、構造改革タスクフォース(現任)	(注) 1	576
(代表取締役) 取締役COO	岡田 直樹	1964年1月28日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社光ケーブル開発部長 2012年6月 当社光ケーブル開発部長・光ケーブル製造部長 2013年4月 当社ケーブル・機器開発センター長 2014年3月 当社次世代光ケーブル事業推進室長 2018年4月 当社光ケーブルシステム事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 コーポレート企画室長 2021年4月 当社執行役員COO 情報通信事業部門統轄、PC事業部門統轄、コネクタ事業部門統轄、自動車事業部門統轄、電子部品事業部門統轄、生産技術部門統轄 2021年6月 当社代表取締役 取締役COO 情報通信事業部門統轄、PC事業部門統轄、コネクタ事業部門統轄、自動車事業部門統轄、電子部品事業部門統轄、生産技術部門統轄(現任)	(注) 1	118

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役	Joseph E. Gallagher	1957年9月25日生	1979年7月 Alcoa, Inc. 入社 1988年1月 Alcoa Fujikura Ltd. (現 America Fujikura Ltd.) 入社 1998年9月 同社光ファイバケーブル部門ゼネラルマネージャー 2003年1月 同社取締役社長 2005年4月 AFL Telecommunications LLC 社長(現任) 2011年4月 当社執行役員 2012年10月 ATI International Investments Inc. 社長(現任) 2013年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 ITC Service Group Intermediary LLC 社長(現任) 2019年7月 FiberRise Communications, LLC 社長(現任) 2021年4月 当社取締役 北米事業統括(現任)	(注) 1	30
取締役	稲葉 雅人	1959年4月16日生	1984年4月 日本電信電話公社入社 2000年11月 NTTコミュニケーションズ株式会社 国際事業部 担当部長 2010年7月 日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室国際室 担当部長 2014年6月 株式会社NTTデータ 執行役員 2017年6月 当社エネルギー・情報通信カンパニー顧問 2018年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー担当 2019年4月 当社常務執行役員 新規事業推進センター担当 2019年6月 当社常務取締役 新規事業推進センター担当 2021年4月 当社取締役 産業電線事業担当、営業・業務部門統轄、不動産事業部門統轄(現任)	(注) 1	293
取締役 常勤監査等委員	関川 茂夫	1962年2月6日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社NTT営業部部長 2015年4月 当社資材部部長 2018年4月 当社執行役員 コーポレート調達部部長 2019年4月 当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー エネルギー事業部門副統轄 2020年4月 当社常務執行役員 コーポレートスタッフ部門統括(コーポレート企画室、法務室、人事部他) 2020年9月 当社常務取締役 コーポレートスタッフ部門統括(コーポレート企画室、法務室、人事部他) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 2	188

役職名	氏名	生年月日	略歴及び他の法人等の代表状況	任期	所有株式数(百株)
取締役 監査等委員	白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役 2003年6月 同社 常務役員 2005年6月 同社 専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社 取締役副社長 2008年6月 同社 取締役社長 2013年6月 同社 相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 2015年6月 同社 顧問 2016年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任) 日野自動車株式会社 顧問 2018年6月 日野自動車株式会社 シニアアドバイザー	(注) 2	-
取締役 監査等委員	花崎 浜子	1968年5月24日生	1996年4月 弁護士登録 2004年4月 赤尾・花崎法律事務所 (現 北青山法律事務所) 開設 (現任) 2012年4月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員 (現任) 2015年4月 内閣府 再就職等監視委員会 非常勤監察官 (現任) 2016年5月 一般財団法人住宅金融普及協会 理事 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	吉川 恵治	1950年7月6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2008年6月 同社 取締役執行役 機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社 取締役代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者) 2012年4月 同社 取締役代表執行役社長兼CEO 2015年6月 同社 相談役 2018年6月 関西ペイント株式会社 社外取締役 (現任) 2021年5月 イオンデイライト株式会社 社外取締役 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	山口 洋二	1955年6月14日生	1978年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2006年4月 株式会社三井住友銀行 管理部長 2008年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	目黒 高三	1953年2月1日生	1984年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年10月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人設立 代表社員 2013年7月 目黒会計事務所設立 (現任) 2014年6月 株式会社協和エクシオ社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注) 2	-
計					1,205

- (注) 1. 2021年6月30日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
2. 2021年6月30日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 取締役白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏は、社外取締役です。

4. 所有株式数には役員持株会での持分が含まれております。ただし、5月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付けによる持分は含まれておりません。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 関川茂夫氏、委員 白井芳夫氏、委員 花崎浜子氏、委員 吉川恵治氏、委員 山口洋二氏、委員 目黒高三氏
なお、関川茂夫氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は次の10名です。
新堂桂子氏、齊田昭氏、飯島和人氏、藤巻宗久氏、坂野達也氏、植田広二氏、Jason Peng氏、那須秀一氏、福原純二氏、萬玉哲也氏

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、白井芳夫氏、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏の5名であり、その全員が監査等委員である取締役です。5名の属性は、それぞれ企業経営経験者（製造業）、弁護士、企業経営経験者（製造業）、企業経営経験者（金融業）及び公認会計士であり、取締役会において、それぞれの幅広い知見を活用し、客観的で多様な意見を活用できる属性となっております。

社外取締役各氏は、適法性・妥当性の面から、各部門及びグループ会社の往査、重要書類の閲覧、取締役会への出席を通じ取締役の業務執行を監査することとしており、常勤監査等委員との連携は、毎月開催の監査等委員会で報告と討議を実施することとしています。取締役会及び監査等委員会に関する資料についても事前に配付することとしています。

白井芳夫氏は、トヨタ自動車株式会社専務取締役、日野自動車株式会社取締役社長、及び豊田通商株式会社取締役副会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しています。2016年からはセイコーエプソン株式会社の社外取締役監査等委員を務めるなど、社外取締役としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であったトヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社及び豊田通商株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

花崎浜子氏は、弁護士として高い専門性を有するとともに長年にわたり企業法務に携わっており企業経営に関する十分な知見を有しています。また、同氏は北青山法律事務所に所属する弁護士ですが、当社は同事務所との取引がないなど、当社の定める独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

吉川恵治氏は、グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社の社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。また、同氏が過去に業務執行者であった日本板硝子株式会社と当社との取引は販売、購入共に当社又は同社の連結売上高の1%に満たないため、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験から、財務及び会計について相当程度の知見を持ち、企業経営に十分な経験及び知見を持ち、また、2008年の金融危機により銀行各行の存続が危ぶまれる中、株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役を務め、非常時の経営監査における深い見識を有しています。また、当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

目黒高三氏は、公認会計士として高い専門性を有するとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携わっており、企業経営に関する十分な知見を持ち、また、株式会社協和エクシオでの社外監査役など社外監査役として業務監査の経験も有しています。また、同氏は、当社の会計監査人であるあらた監査法人（現 PwC あらた有限責任監査法人）の代表社員でしたが、同監査法人に在籍中当社の監査に関与したことはなく、2013年6月に同監査法人を退職しているなど、当社の独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、同氏は東京証券取引所へ独立役員として届け出ています。

(社外取締役の独立性に係る基準)

当社が社外取締役の独立性を判断するにあたり、以下の基準を設けています。

現在、次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先*1又はその業務執行者*2
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬*3を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼務社数は当社を含み原則4社までとする。

*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上となる取引先

*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員

*3 多額の報酬：年額10百万円超

③ 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、全ての社外取締役を監査等委員である取締役とすることとしており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の活動状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員は、現在6名の体制としており、うち5名が社外取締役です。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員は互選により常勤の監査等委員を置くこととしています。なお、監査等委員である山口洋二氏は、長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験を有し、監査等委員である目黒高三氏は、公認会計士の資格を有し、いずれも財務及び会計について相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、年初に立案する監査基本方針及び監査計画に基づき、原則毎月開催され報告と討議等を行うこととしています。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備、運用状況等の監視及び検証、取締役の法令・定款に適合した職務執行及び会社業務の適正性、各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の適法性及び妥当性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

当社では、常勤監査等委員に各種の事業遂行に関する経営判断を討議する重要な会議体へ出席し意見を述べることのできる体制が保証されており、かつ、監査等委員が執行責任者との定期的な意見交換の場を要求する機会も保証されています。

常勤監査等委員はじめ非常勤監査等委員は、そうした重要会議及び意見交換の機会や各事業部門、コーポレート部門及びグループ会社の重要書類の閲覧や往査等を積極的に活用し、監査を実施しています。

会計監査人に対しては、年初に会計監査に係る監査計画を会計監査人から聴取、確認し、それに基づき期中の監査、期末の監査の結果について会計監査人から報告を受け、会計監査の内容・体制等についても、会計監査人と年間数回のディスカッションを行い、意見交換を適宜行うこととしています。

また、内部監査部門と原則月2回以上会合を開き、活動状況の報告を受け、必要に応じて、監査等委員会から内部監査部門に対し、監査要請をします。加えて、その他の内部統制部門とも必要に応じ、意見交換及び報告を受けるようにしています。

さらに、グループ会社の監査役とも意見交換の場を設け、情報の共有及び連携を図りながら、内部統制システムを活用した組織的監査を実施しております。

当社は監査等委員会を支援する監査等委員会室を設けて専任者を配置しています。なお、監査等委員会室は業務執行側からの独立性を有し、監査等委員会から直接の指示・命令の下、監査等委員会の支援を行います。

監査の実効性確保のため会計監査人及び内部監査部門との連携確保の場として三様監査協議会を設けており、原則四半期ごとに開催し、内部統制システムの運用状況やそれぞれの監査状況についての情報共有や、不正リスクの低減に関する意見交換などを行っています。

当事業年度における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	小田康之	全17回中17回
社外取締役監査等委員	下志万正明	全17回中17回
社外取締役監査等委員	阿部謙一郎	全17回中17回
社外取締役監査等委員	白井芳夫	全17回中17回
社外取締役監査等委員	村田恒子	全17回中17回
社外取締役監査等委員	花崎浜子	全17回中17回

② 内部監査の状況

内部監査に従事する組織としては監査対象部門等から独立した組織である内部監査室、及び内部統制室を設置しております。内部監査室の所属人員は7名で、2020年度は主としてリスクベース等により監査対象領域から選定した2件のテーマ監査を実施いたしました。一方の内部統制室の所属人員は5名で、各部門およびグループ会社を対象として、2020年度ではそれぞれ4部署及び6社に対して業務監査を実施いたしました。

内部監査室および内部統制室は内部監査部門として、監査等委員会と月2回以上情報交換及び監査の実施状況等の報告を行っております。加えて、監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期ごとに三様監査協議会を実施しております。

なお、内部監査室及び内部統制室は、2021年4月1日付で新設されたコーポレートガバナンス統括部門の配下の組織となりました。同部門は、当社グループ全体の業務執行を適切にモニタリングするガバナンス体制を構築するために、各業務執行部門への牽制や監視監督のための横串機能を備える部門として新設されたものです。一方で、引き続き内部監査室および内部統制室は、内部監査部門として2020年度同様、それぞれテーマ監査及び業務監査に従事するとともに、監査等委員会と月2回以上情報交換及び監査の実施状況等の報告を直接行うこと、並びに監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、原則四半期ごとに三様監査協議会を実施することとなっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

58年間

上記継続監査期間において、当社は、1963年から2007年まで継続して旧石網常雄会計事務所、旧監査法人中央会計事務所、旧中央新光監査法人、旧中央監査法人、旧中央青山監査法人及び旧みすず監査法人による監査を受けております。また、2008年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、1963年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤剛、五代英紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会規程により、会計監査人の再任・不再任の決定及び解任のための方針及び評価基準を定めております。

監査法人については、会計監査人の品質管理方針及びその体制、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおける重大な指摘事項の有無等について、また監査チームについては、執行部門による監査チームに対する相当性の評価も踏まえ、独立性、職業的専門家としての能力、当社の事業内容の理解状況、連結子会社の監査を担当する会計監査人との連携状況等、総合的適格性判断結果等も勘案し、会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人の相当性につき審議を行った結果、相当性に問題なしとの結論に至りました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任することとしており、また当社の業容、連結グループを含む企業規模の変化、他の監査機関との円滑な提携等の観点から判断して当社の監査業務に重大な支障が生じまたはそのおそれがあると認めた場合、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会に提案することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して当委員会が定めた、会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。

監査法人については、監査法人が品質管理担当執行役のもと、品質管理本部が設けられ業務品質の検証と担保がなされており、また日本公認会計士協会が実施した品質管理レビューにおいて重大な指摘事項はなかったこと等も勘案し評価しております。

監査チームについては、職業的倫理重視の意識や専門家としての能力及び懐疑心の保持・発揮状況等の観点から、監査責任者、担当者ともに計画的にローテーションが実施され独立性は確保されており、かつ継続専門研修プランに基づき、適時・適切に教育・訓練が実施され、一定の能力が常に維持されていること、加えて経営者等とのディスカッションを通して、当社の事業内容やリスク等を理解し、監査にあたっていることを確認し評価しております。さらに、国内外の子会社の大部分がPwCネットワークファームの監査を受けており、相互のコミュニケーションは概ね良好で、執行部門からも特に問題は指摘されていない等の状況も勘案し評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	3	116	—
連結子会社	56	0	60	0
計	163	3	176	0

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る減免申請書の確認業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る減免申請書の確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	40	—	23
連結子会社	308	90	267	78
計	308	129	267	100

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段の定めはありませんが、業務執行部門において監査日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会が、会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要書類の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、当事業年度の監査項目別監査時間及び内容などを確認し、報酬等は妥当であるとの結論に至ったことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取扱製品が多様多岐だけでなく、グローバルに事業を展開しており、取締役の業務も高度で多岐にわたります。このため、取締役の報酬の水準はこれら業務に対応し得る優秀な人材にふさわしいレベルであることを基本とし、複数の調査機関による主に上場会社を対象とした調査結果を参考に、具体的には、以下の3つの区分で取締役の報酬を構成しています。客観的な指標と評価に基づくとともに、業績への連動性を強めた報酬制度を改めて定めたものです。

また、監査等委員ではない取締役の報酬の決定方針及び報酬額の決定に当たっては取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（人事担当取締役及び3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役とする。）の答申を経て、取締役会で決議することとしています。取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別報酬について、上記決定方針の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、各取締役の業績評価、報酬水準の市場性、報酬体系及び具体的な報酬額について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしており、報酬諮問委員から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

(i) 「基本報酬」

取締役の監視・監督機能に相当する部分として、役位別の固定額とします。

(ii) 「短期業績連動報酬」

全社業績又は管掌部門の業績に応じた役位別の基礎額を設定し、一定の指標（営業利益率、株主資本利益率（ROE）等）に基づき、当該基礎額の0%から200%の範囲で支給することとします。これらの指標は、「経営施策が反映されやすい指標」、「株主への利益還元度と相関の強い指標」であり、当社の成長戦略と親和性の高い指標であることから採用しています。

なお、当事業年度における「短期業績連動報酬」に係る指標の目標としては、2019年3月期の終わりに取締役会で決議された2020年3月期の連結年度計画より算出した上述の各指標を採用していました。これらと同期の連結年度実績より算出した同指標との比較から達成度を測り、当事業年度における短期業績連動報酬の支給額を決定しています。

(業績連動係数)

指標の種別	目標値	実績値
連結営業利益率	4.1%	0.5%
連結株主資本利益率（ROE）	5.4%	△20.9%

(注) 上記の連結業績連動指標の他、担当部門の営業利益率や投下資本利益率（ROIC）を基礎とした目標値に対する達成度等が考慮され、各業務執行取締役の業績連動報酬額が決定します。

(iii) 「株式報酬」

上記(i)及び(ii)とは別に、取締役の報酬として当社普通株式を交付するものです。取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを主たる目的とするものです。

報酬全体に対して、業績や株価によって変動する報酬（短期業績連動報酬及び株式報酬）は最大で概ね4割強となる見込みです。

業務執行取締役以外の取締役の報酬は、その役割に鑑みて固定額である基本報酬のみとし、短期業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

<報酬諮問委員会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議いたしました。

- ・2019年11月25日：役員報酬制度の課題の整理
- ・2020年2月17日：20年度役員報酬の確定（ABS、STIの総額と配分、MBOの配分）
- ・2020年6月23日：19年度STI結果及び「第172期業務執行取締役報酬」について、退任役員への株式報酬支給について、役員報酬規程の改定について、取締役会への答申について
- ・2020年8月4日：20年度STI数値計画と役員報酬の改定内容の確認、取締役会への答申について、株式交付規程の改定内容の確認
- ・2020年9月14日：報酬減額の決議に向けた背景等の説明、取締役会への答申について

<取締役会の活動内容>

当事業年度の役員報酬について、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年6月26日：2020年度役員報酬について決議、退任役員への株式報酬支給について決議
- ・2020年9月14日：取締役の報酬減額について決議

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	その他	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く。)	325	198	16	64	46	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外役員	67	67	—	—	—	5

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。
2. 2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する報酬として、取締役退任時に当社普通株式を交付する株式報酬制度の導入を決議しています。なお、当該報酬額は1事業年度につき、120百万円以内かつ285千株以内と決議しています。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において年額100百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内)と決議しています。
4. 現在当社は、前年度の業績悪化を受けた事業再生プランを実行中です。この事業再生プランには経営刷新を含んでおり、2021年3月31日付で監査等委員でない取締役を半減することとしました。これに際して退任する取締役1名について将来にわたる当社及び当社グループとの関係を解消するために、注1記載の監査等委員でない取締役報酬の枠内において取締役報酬の特別加算金として上記金額を支払うこととしました。なお、当該特別加算金は上記事業再生プランの実行に伴う特例措置であり、決定に当たっては、報酬諮問委員会よりその具体的な内容及び決定プロセスが公正かつ妥当である旨の答申を受けています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	その他
Joseph E. Gallagher	170	取締役	提出会社	7	—	—	—
			America Fujikura Ltd.	42	97	—	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の有価証券保有に関する基本方針として、当社は、原則として投資株式を保有しないこととしておりますが、当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として保有します。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式については、保有しないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有します。これら政策保有株式の保有の是非については、事業を行う各カンパニーの投下資本の一部として位置づけ、上記保有方針に沿って適宜検証を行い、取締役会において決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	63	1,146
非上場株式以外の株式	19	6,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	15	当社自動車事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	141
非上場株式以外の株式	7	2,191

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱静岡銀行	3,092	3,092	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2,690	2,031		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	368	368	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	1,474	965		
㈱有沢製作所	472	472	当社エレクトロニクス事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	472	379		
㈱七十七銀行	223	223	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	348	312		
関西電力㈱	267	267	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	320	321		
㈱群馬銀行	736	736	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	292	241		
本田技研工業㈱	55	50	当社自動車事業部門において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、2020年度において55千株取得・保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	183	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京電力ホールディングス(株)	470	470	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	173	177		
東海旅客鉄道(株)	10	85	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	166	1,472		
(株)千葉銀行	191	191	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	138	90		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27	27	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	103	83		
北陸電力(株)	100	100	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	76	76		
Mauna Kea Technologies	212	212	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	44	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)関電工	33	33	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	32	28		
コムシスホールディングス(株)	1	5	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3	14		
(株)協和エクシオ	1	5	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3	12		
日本電信電話(株)	1	10	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	3	26		
(株)安藤・間	3	3	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ミライト・ホールディングス	1	5	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。	無
	2	7		
日本電設工業(株)	—	289	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有していました。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があったと判断しています。	無
	—	609		
中部電力(株)	—	327	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有していました。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があったと判断しています。	無
	—	499		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
九州電力㈱	541	541	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	590	470		
三井金属鉱業㈱	142	142	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	543	256		
因幡電機産業㈱	201	201	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	有
	537	463		
東北電力㈱	257	257	当社エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	268	267		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	50	50	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があると判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有しています。	無
	193	156		
三井不動産(株)	—	440	当社において、事業戦略上協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有していました。定量的な保有効果については取引先との秘密情報の判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量効果があったと判断しています。なお、議決権の行使を指図、処分する権限を有していました。	無
	—	824		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 端数処理について

当社は従来、端数処理を百万円未満切り捨てとしておりましたが、「第173期有価証券報告書」より百万円未満を四捨五入して記載しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度の表記につきましても百万円未満を四捨五入して記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修に参加することで理解を深め、担当会計監査人とも意見交換しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,662	74,740
受取手形及び売掛金	128,946	123,347
商品及び製品	37,435	36,788
仕掛品	30,118	27,789
原材料及び貯蔵品	36,137	35,889
その他	23,414	19,706
貸倒引当金	△926	△885
流動資産合計	299,785	317,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	220,421	223,473
減価償却累計額	△126,894	△132,837
減損損失累計額	△5,126	△5,442
建物及び構築物（純額）	88,401	85,193
機械装置及び運搬具	307,313	317,604
減価償却累計額	△211,730	△226,279
減損損失累計額	△14,682	△29,982
機械装置及び運搬具（純額）	80,900	61,342
土地	※1 15,163	※1 15,125
リース資産	8,651	9,984
減価償却累計額	△2,485	△3,618
減損損失累計額	△1,037	△999
リース資産（純額）	5,129	5,368
建設仮勘定	10,397	7,678
その他	76,137	78,011
減価償却累計額	△63,585	△66,648
減損損失累計額	△1,975	△2,076
その他（純額）	10,576	9,287
有形固定資産合計	210,567	183,994
無形固定資産		
のれん	7,064	6,257
その他	8,680	8,074
無形固定資産合計	15,745	14,331
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 28,180	※2 27,676
退職給付に係る資産	1,605	2,635
繰延税金資産	5,973	7,253
その他	※2 14,463	※2 16,084
貸倒引当金	△208	△203
投資損失引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	49,993	53,425
固定資産合計	276,305	251,750
資産合計	576,090	569,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,774	68,512
短期借入金	138,699	77,801
コマーシャル・ペーパー	-	15,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	2,336	2,474
関係会社事業損失引当金	1,346	1,264
その他の引当金	1,345	2,123
その他	※1 43,495	39,142
流動負債合計	252,996	216,316
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	81,972	109,128
その他の引当金	562	469
退職給付に係る負債	11,209	10,992
その他	※1 17,237	※1 17,735
固定負債合計	150,979	168,324
負債合計	403,975	384,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	27,903	27,740
利益剰余金	89,882	87,514
自己株式	△10,915	△10,864
株主資本合計	159,945	157,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	1,185
繰延ヘッジ損益	△848	△917
為替換算調整勘定	△1,737	8,347
退職給付に係る調整累計額	△6,274	△3,253
その他の包括利益累計額合計	△7,870	5,363
非支配株主持分	20,040	21,654
純資産合計	172,115	184,483
負債純資産合計	576,090	569,124

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	672,314	643,736
売上原価	※2, ※3 572,797	※2, ※3 534,633
売上総利益	99,517	109,103
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	18,813	19,159
人件費	※1 39,723	※1 37,357
その他	※1, ※2 37,635	※1, ※2 28,165
販売費及び一般管理費合計	96,171	84,681
営業利益	3,346	24,422
営業外収益		
受取利息	467	288
受取配当金	1,051	765
為替差益	1,499	317
持分法による投資利益	1,116	430
雇用調整助成金	—	1,044
品質不適合品関連損失引当金戻入額	844	—
その他	1,990	1,842
営業外収益合計	6,966	4,687
営業外費用		
支払利息	3,559	2,558
資金調達費用	787	2,713
製品補修費用	1,162	1,950
固定資産除却損	1,407	689
その他	2,085	2,818
営業外費用合計	9,000	10,729
経常利益	1,312	18,380
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 4,294
投資有価証券売却益	3,257	1,545
投資有価証券評価益	3,567	—
受取保険金	—	773
債務保証損失引当金戻入額	2,823	2
その他	7	151
特別利益合計	9,654	6,765
特別損失		
減損損失	※5 17,214	※5 16,831
事業構造改善費用	※6 3,846	※6 3,607
新型コロナウイルス関連損失	—	※7 2,003
火災による損失	—	※8 1,188
関係会社出資金評価損	5,250	—
関係会社事業損失引当金繰入額	1,674	—
退職給付に係る負債繰入額	818	—
その他	1,929	342
特別損失合計	30,731	23,970
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△19,764	1,174
法人税、住民税及び事業税	6,538	6,184
法人税等調整額	10,767	△876
法人税等合計	17,305	5,308
当期純損失(△)	△37,069	△4,134
非支配株主に帰属する当期純利益	1,441	1,236
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△38,510	△5,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(△)	△37,069	△4,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,721	113
繰延ヘッジ損益	△538	△69
為替換算調整勘定	△10,724	10,816
退職給付に係る調整額	△2,783	3,302
持分法適用会社に対する持分相当額	△116	△81
その他の包括利益合計	※ △17,881	※ 14,082
包括利益	△54,950	9,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△55,546	7,863
非支配株主に係る包括利益	595	2,085

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	29,571	131,256	△6,327	207,576
当期変動額					
剰余金の配当			△2,864		△2,864
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△38,510		△38,510
自己株式の取得				△4,627	△4,627
自己株式の処分		△0		39	39
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1,668			△1,668
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1,668	△41,374	△4,588	△47,630
当期末残高	53,076	27,903	89,882	△10,915	159,945

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,753	△345	8,241	△3,560	9,089	24,245	240,910
当期変動額							
剰余金の配当					—		△2,864
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					—		△38,510
自己株式の取得					—		△4,627
自己株式の処分					—		39
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—		△1,668
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,764	△503	△9,979	△2,713	△16,959	△4,206	△21,165
当期変動額合計	△3,764	△503	△9,979	△2,713	△16,959	△4,206	△68,795
当期末残高	989	△848	△1,737	△6,274	△7,870	20,040	172,115

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,076	27,903	89,882	△10,915	159,945
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,369		△5,369
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		52	52
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△163			△163
持分法の適用範囲の変動			3,002		3,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△163	△2,368	51	△2,479
当期末残高	53,076	27,740	87,514	△10,864	157,466

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	989	△848	△1,737	△6,274	△7,870	20,040	172,115
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					—		△5,369
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		52
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—		△163
持分法の適用範囲の変動					—		3,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	195	△69	10,085	3,021	13,232	1,615	14,847
当期変動額合計	195	△69	10,085	3,021	13,232	1,615	12,368
当期末残高	1,185	△917	8,347	△3,253	5,363	21,654	184,483

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△19,764	1,174
減価償却費	35,709	33,600
減損損失	17,214	16,831
のれん償却額	2,060	1,589
品質不適合品関連損失引当金の増減額(△は減少)	△1,222	△181
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△2,999	△15
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	1,346	△82
受取利息及び受取配当金	△1,518	△1,053
支払利息	3,559	2,558
為替差損益(△は益)	△245	△509
持分法による投資損益(△は益)	△1,116	△430
雇用調整助成金	—	△28
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	—	△4,294
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,252	△1,542
受取保険金	—	△125
投資有価証券評価損益(△は益)	△3,243	118
関係会社出資金評価損	5,250	—
新型コロナウイルス関連損失	—	393
事業構造改善費用	2,182	918
火災による損失	—	1,076
売上債権の増減額(△は増加)	2,589	9,693
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,933	6,595
仕入債務の増減額(△は減少)	5,049	△380
その他	4,589	723
小計	56,124	66,629
利息及び配当金の受取額	3,322	2,471
利息の支払額	△3,722	△2,650
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△9,308	△3,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,416	62,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△32,604	△18,649
有形及び無形固定資産の売却による収入	306	7,703
投資有価証券の売却による収入	5,923	5,938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,739	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,195	164
関係会社出資金の払込による支出	△5,084	—
その他	△4,435	△2,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,438	△7,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△441	△23,620
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	15,000
長期借入れによる収入	51,747	46,528
長期借入金の返済による支出	△57,086	△62,117
リース債務の返済による支出	△1,923	△1,837
社債の発行による収入	19,902	—
配当金の支払額	△2,864	—
自己株式の取得による支出	△4,627	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,149	—
その他	△833	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,724	△26,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△978	1,297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,724	30,203
現金及び現金同等物の期首残高	36,237	43,961
現金及び現金同等物の期末残高	※ 43,961	※ 74,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期101社、当期101社

西日本電線株式会社	America Fujikura Ltd.	Fujikura Automotive Mexico
フジクラ電装株式会社	AFL Telecommunications	Puebla, S.A. de C.V.
第一電子工業株式会社	Holdings LLC	Fujikura Automotive do Brasil
株式会社東北フジクラ	AFL Telecommunications	Ltda.
株式会社フジクラコンポーネンツ	LLC	Fujikura Resource Muzquiz S. de
株式会社フジクラハイオプト	AFL Telecomunicaciones	R.L. de C.V.
沼津熔銅株式会社	de Mexico, S. de R.L. de C.V.	AFL Telecommunications, Inc.
フジクラプレジジョン株式会社	AFL Telecommunications	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.
フジクラソリューションズ株式会社	Europe Ltd.	藤倉(上海)通信器材有限公司
藤倉商事株式会社	AFL Network Services Inc.	ATI Holdings, Inc. 及び
株式会社フジクラエンジニアリング	広州藤倉電線電装有限公司	その子会社4社
株式会社スズキ技研	Fujikura Automotive America	AFL Telecommunications Australia
プレジジョンファイバオプティクス	LLC	pty Ltd.
株式会社	Fujikura Automotive	Optronics Limited 及び
株式会社シンシロケーブル	Holdings LLC	その子会社5社
フジクラ物流株式会社	Dossert Corporation	Tier2 Technologies Ltd.
株式会社青森フジクラ金矢	AFL Telecommunications GmbH	AFL Telecommunications Brno
株式会社フジクラビジネスサポート	藤倉(中国)有限公司	s.r.o.
富士資材加工株式会社	Fujikura Automotive Vietnam	Fujikura Automotive India Private
株式会社フジクラ・ダイヤケーブル	Ltd.	Ltd.
米沢電線株式会社	DDK VIETNAM LTD.	Fujikura Automotive Services Inc.
ファイバーテック株式会社	Verrillon Inc.	AFC Group Pty Ltd.
オプトエナジー株式会社	Fujikura Automotive Mexico,	AFL IG LLC
DDK (Thailand) Ltd.	S. de R.L. de C.V.	Fujikura Automotive MLD S.R.L.
珠海藤倉電装有限公司	Fujikura Resource Mexico,	America Fujikura India Private
Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.	S. de R.L. de C.V.	Ltd.
Fujikura Asia Ltd.	Fujikura Automotive Europe	AFL Solutions, Inc.
FIMT Ltd.	S.A.U. 及び	AFL Netherlands B.V.
Fujikura Hong Kong Ltd.	その子会社6社	LFA Ventures LLC
Fujikura Europe Ltd.	Fujikura Europe (Holding) B.V.	ITC Service Group Intermediary
Fujikura America, Inc.	藤倉烽火光電材料科技有限公司	LLC
AFL Enterprise Services, Inc.	Fujikura Electronics (Thailand)	ITC Service Group Acquisition LLC
Fujikura Fiber Optics	Ltd.	Spligitty Fiber Optic Services,
Vietnam Ltd.	Fujikura Automotive Paraguay	Inc.
藤倉電子(上海)有限公司	S.A.	America Fujikura de Mexico S de
Fujikura Automotive (Thailand)	Fujikura Automotive Mexico	Ri de CV
Ltd.	Queretaro, S.A. de C.V.	AFL Singapore Pte. Ltd.
第一電子工業(上海)有限公司	Fujikura Automotive Mexico	AFL East Inc.
	Salamanca, S.A. de C.V.	Beam Wireless Incorporated

新規設立したことにより、America Fujikura de Mexico S de Ri de CVを連結の範囲に含めております。

株式を売却したことにより、The Light Brigade, Inc.を連結の範囲から除外しております。

新規設立したことにより、AFL Singapore Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

清算が終了したため、Alta Communications Ltd.及びAFL Services Europe Ltd.を連結の範囲から除外しております。

新規設立したことにより、AFL East Inc.を連結の範囲に含めております。

新たに株式を取得したことにより、Beam Wireless Incorporatedを連結の範囲に含めております。

清算が終了したため、Optron Holdings Limitedを連結の範囲から除外しております。

株式会社フジクラファシリティーズ等、連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、以下の会社に対する投資については持分法を適用しております。

持分法を適用した会社

関連会社数 9社

主要会社名 藤倉化成株式会社

藤倉コンポジット株式会社

吉野川電線株式会社等、持分法を適用しない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

なお、持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

次の会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Asia Ltd.、FIMT Ltd.、珠海藤倉電装有限公司、Fujikura Hong Kong Ltd.、Fujikura Federal Cables Sdn. Bhd.、Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive (Thailand) Ltd.、第一電子工業(上海)有限公司、広州藤倉電線電装有限公司、藤倉(中国)有限公司、藤倉烽火光電材料科技有限公司、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉(上海)通信器材有限公司、Fujikura Automotive Vietnam Ltd.、DDK VIETNAM LTD.

4. 在外子会社及び在外関連会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社及び在外関連会社に対して、連結決算上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

ハ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にかかる損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社又は連結子会社が負担することになる損失見込額を計上しております。

ニ 品質不適合品関連損失引当金

公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等における、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用について見積額を計上しております。

ホ 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。また、数理計算上の差異については発生の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計上基準については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の変動金利

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスク、一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・FPC事業固定資産の減損損失

FPC事業はエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

エレクトロニクス事業部門のFPC事業において、競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、使用価値34,056百万円と同事業に帰属する固定資産の減損損失計上前の帳簿価額49,339百万円との差額15,283百万円を減損損失として計上しました。

減損テストを行った際の将来計画は、減損損失の測定時の為替相場、主要顧客への売上見込み及び拠点の統廃合によるコスト低減を前提として、最頻値法により作成しておりますが、将来における市場環境の変化等により使用価値が変動する可能性があります。

使用価値の算定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.における機械装置の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト8.88%により現在価値に割り引いて使用価値を算出しております。

・中国光素線事業固定資産の減損

中国光素線事業はエネルギー・情報通信カンパニーに含まれており、当該事業を資金生成単位としております。

中国光素線事業は、中国における光ファイバ市場価格の下落により、藤倉烽火光電材料科技有限公司（以下、「FFOE社」）が販売する光母材の販売価格も下落したため、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定を行った結果、中国光素線事業の使用価値が同事業に帰属する固定資産の帳簿価額14,413百万円を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断しました。

減損損失の認識の判定にあたって見積もった使用価値は、中国光素線事業の将来計画に基づいております。将来計画は、市場調査会社による光ファイバの市場予測価格と連動してFFOE社の販売する光母材の販売価格も変動すると仮定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な固定資産の残存償却年数とし、税引前加重平均資本コスト12.0%により現在価値に割り引いております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、例えば、当社の想定よりもFFOE社の販売する光母材の販売価格が上昇せず、中国光素線事業の使用価値が固定資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度において中国光素線事業に帰属する固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

・FPC事業のたな卸資産評価損

当社グループのたな卸資産は取得原価で計上しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額は売上原価に含めております。また、当社の連結子会社であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd.においては、主として6か月以上滞留しているたな卸資産は営業循環過程から外れたとみなし、将来の市場環境等を考慮して処分見込価格を算定し、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

この結果、当連結会計年度においては、FPC事業において2,231百万円のたな卸資産評価損を計上しております。市場環境が予測より悪化し、営業循環過程から外れるたな卸資産が増えた場合は、翌連結会計年度において、追加的な損失が発生する可能性があります。

・損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌連結会計年度において、損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(当社および国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償支給を受ける取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとなります。

また、当社は輸送費の低減及び銅材の安定供給を目的として、複数社との間で銅を同量融通する取引(いわゆる交換取引)を行っております。

当該取引について従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該会計基準の適用に伴い純額で認識することとなります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際会計基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(米国会計基準適用会社)

・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「品質不適合関連損失引当金」及び「債務保証損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他の引当金」に含めております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「品質不適合関連損失引当金」293百万円、「債務保証損失引当金」20百万円、「その他の引当金」1,032百万円は、「流動負債」の「その他の引当金」1,345百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた2,872百万円は、「資金調達費用」787百万円、「その他」2,085百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症については収束の兆しを見せず、国内外で社会活動が制限される状況が続いているものの、当社グループの属する産業の経済活動においては需要が回復傾向にあると認識していることから、2022年3月期以降の将来計画については新型コロナウイルス感染症拡大前の経済状況まで回復することを前提に作成しております。

(当社グループ会社で発生した火災について)

2020年5月、モロッコ王国に所在する当社の連結子会社であるFujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.において火災が発生いたしました。

焼失した資産の減失損等については保険の対象範囲に含まれております。当連結会計年度におきまして、保険金の受取額の一部が確定したため、受取保険金として特別利益に計上しております。

(持分法の適用範囲等の変動について)

当社の持分法適用会社である藤倉化成株式会社及び藤倉コンポジット株式会社に関しまして、従来、持分法投資損益等は、各社の個別財務諸表をもとに算定しておりましたが、金額的重要性が増したことにより、当連結会計年度より各社の連結財務諸表をもとに算定することといたしました。

これにより、利益剰余金が3,002百万円増加しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末935百万円、953千株、当連結会計年度末883百万円、900千株であります。

(ハイブリッドローン (劣後特約付ローン) による資金調達)

当社は、2020年12月25日、ハイブリッドローン (劣後特約付ローン) (以下、本劣後ローン) による資金調達についての契約を締結いたしました。

1. 本劣後ローンでの調達の目的と背景

当社は、経営環境の劇的な変化に伴う事業基盤の毀損に対処し事業再生を図るため、取り組むべき項目を取りまとめ、100日プランを策定いたしました。

この100日プランに基づき、今後は「早期事業回復への集中」を基本戦略に据え、事業構造改革を断行してまいります。

事業構造改善費用のバックアップとして、また資金調達の多様化を図るため本劣後ローンでの資金調達を行いました。

2. 本劣後ローンの特徴

本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから一株当たりの株式価値の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター (R & I) より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けました。

3. 本劣後ローンの概要

調達金額	400億円
契約締結日	2020年12月25日
実行日	2020年12月30日
弁済期日	2050年12月30日 実行日の5年後から借入人による事前の通知により期限前弁済が可能。
借換制限	本劣後ローンを期限前弁済する場合、期限前弁済を行う日以前12ヶ月間に、本劣後ローンと同等以上の資本性を格付機関から認められた調達資金にて本劣後ローンを借り換えることを意図している。 なお、期限前弁済可能日以降において、当社より公表されている直近の連結会計年度末又は四半期連結会計期間末の連結貸借対照表上、以下①の要件を満たす場合には、以下②の要件を満たす金額を評価資本相当額から控除することが可能。 ①連結デット エクイティ レシオが1.65倍以下。 ②「連結株主資本金額-1,499億円」に50%を乗じた金額。
資金使途	一般事業資金
利息支払いに関する条項	利息の任意停止が可能。
劣後特約	本劣後ローン契約に定める劣後事由 (清算、破産、更生手続、再生手続等) が発生した場合、本劣後ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。本劣後ローン契約の各条項は、上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
貸付人	株式会社三井住友銀行 (アレンジャー)、株式会社静岡銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行
資本性	株式会社格付投資情報センター「クラス3、資本性50」

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	993百万円	7百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債その他	350百万円	－百万円
固定負債その他	1,514	1,517

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,180百万円	18,087百万円
投資その他の資産その他(出資金)	5,570	5,655

3. 保証債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社		関係会社	
PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	83百万円	(株)ビスキャス (為替予約) PT. FUJIKURA INDONESIA (銀行借入金)	53百万円 0
小計	83	小計	53
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	119	従業員(財形融資)(銀行借入金)	82
小計	119	小計	82
合計	201	合計	135

(2) 偶発債務

① 当社の持分法適用会社は、アラブ首長国連邦において電力ケーブル製造及び敷設に関連する事業を行っており、当連結会計年度において、工期遅延に関する損害賠償について顧客と交渉を開始しました。現時点では、その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

② 当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	3,124百万円	2,589百万円
退職給付費用	1,511	1,574

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	17,297百万円	16,496百万円

※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11,614百万円	6,291百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	－百万円	3,798百万円
建物	－	496
計	－	4,294

※5. 減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ (千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市)	光ファイバ製造設備	機械装置、建設仮勘定等	7,994百万円
Fujikura Automotive Europe, S.A.U. (スペイン王国) 他	自動車用ワイヤハーネス製造設備等	長期前払費用、機械装置、リース資産等	5,767百万円
株式会社フジクラ (千葉県佐倉市等) 他	ファイバレーザ製造設備	機械装置等	2,524百万円
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)	F P C 製造設備等 (遊休資産)	機械装置等	645百万円

光ファイバ製造設備及び自動車用ワイヤハーネス製造設備等、ファイバレーザ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

F P C 製造設備等については、今後の使用予定がなくなった資産について、回収可能価額を0円とし、未償却残高を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (タイ王国)	F P C 製造設備等	機械装置等	15,283百万円
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県 鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置、 建設仮勘定等	702百万円
Fujikura Automotive Europe, S.A.U. (スペイン王国) 他	自動車用ワイヤハー ネス製造設備等	機械装置、建物等	598百万円

F P C 製造設備等及び光ファイバ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。F P C 製造設備等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.88%で割り引いて算定しております。また、光ファイバ製造設備の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

自動車用ワイヤハーネス製造設備等については、今後の使用予定がなくなった資産について、回収可能価額を0円とし、未償却残高を減損損失として計上しております。

※6. 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び当社子会社における早期退職優遇制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援費用の見込み額及び当社子会社の拠点整理に伴う特別退職金等であります。

※7. 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染症の影響による各国政府や地方自治体の各種要請等に鑑み、当社グループの一部拠点で操業を停止いたしました。これらの影響に伴うアイドルコストを特別損失として計上しております。

※8. 火災による損失

モロッコ王国に所在する当社の連結子会社であるFujikura Automotive Morocco Tangier, S.A.S.において2020年5月に発生した火災による資産の滅失損及び工場の稼働を停止したことに伴うアイドルコスト等を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,999百万円	1,428百万円
組替調整額	△2,553	△1,451
税効果調整前	△4,552	△23
税効果額	831	137
その他有価証券評価差額金	△3,721	113
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△685	298
資産の取得原価調整額	△129	—
税効果調整前	△814	298
税効果額	276	△367
繰延ヘッジ損益	△538	△69
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△10,422	10,816
組替調整額	△374	—
税効果調整前	△10,796	10,816
税効果額	72	—
為替換算調整勘定	△10,724	10,816
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,506	2,768
組替調整額	1,421	795
税効果調整前	△2,085	3,563
税効果額	△698	△261
退職給付に係る調整額	△2,783	3,302
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△129	△57
組替調整額	13	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△116	△81
その他の包括利益合計	△17,881	14,082

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	295,863	—	—	295,863
合計	295,863	—	—	295,863
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	10,550	10,001	40	20,512
合計	10,550	10,001	40	20,512

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加10,001千株は、主に自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少40千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式953千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,432	5.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,432	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注)1. 2019年6月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	295,863	—	—	295,863
合計	295,863	—	—	295,863
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	20,512	1	53	20,461
合計	20,512	1	53	20,461

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少53千株は、主に取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」から対象者に対する株式交付による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度「株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式900千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	44,662百万円	74,740百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△701	△576
現金及び現金同等物	43,961	74,164

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している連結子会社における使用権資産

①リース資産の内容

主として、「建物及び構築物」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内(百万円)	2,206	2,373
1年超(百万円)	8,037	7,049
合計(百万円)	10,243	9,422

(貸主側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内(百万円)	368	1,041
1年超(百万円)	2,548	4,058
合計(百万円)	2,915	5,098

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や商業・ペーパーにより調達しております。デリバティブ取引は、いずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替変動リスク、金利変動リスク、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクをヘッジする目的としており、その対象金額の範囲内で行っております。なお、投機目的でのデリバティブ金融商品の保有、発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、主要原材料である銅及びアルミの価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、所轄部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを極力回避するため、高い信用度を有する金融機関等と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約台帳により把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引業務の執行及び日常の管理は当社及び一部の連結子会社の担当部署で行っております。担当部署は、常にデリバティブ取引の残高状況、損益実績、見直し等を把握し、定期的に担当部長及び担当役員に報告するとともに、当社の管理部門による業務監査を受けております。また、重要な取引、取引の変更、新しい商品の採用をする場合は、予め当社の担当役員の承認を得ることを原則としております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	44,662	44,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	128,946		
貸倒引当金	△908		
	128,038	128,038	—
(3) 投資有価証券	19,864	17,399	△2,465
(4) 支払手形及び買掛金	65,774	65,774	—
(5) 短期借入金 (*1)	77,141	77,141	—
(6) 未払法人税等	2,336	2,336	—
(7) 社債	40,000	39,856	△144
(8) 長期借入金 (*1)	143,529	144,483	953
(9) デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(1,023)	(1,023)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(1,173)	(1,173)	—

(*1)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金61,558百万円については、長期借入金に含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	74,740	74,740	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,347		
貸倒引当金	△847		
	122,499	122,499	—
(3) 投資有価証券	19,036	14,520	△4,516
(4) 支払手形及び買掛金	68,512	68,512	—
(5) 短期借入金 (*1)	58,412	58,412	—
(6) 未払法人税等	2,474	2,474	—
(7) 社債 (*2)	40,000	39,879	△121
(8) 長期借入金 (*1)	128,517	128,909	392
(9) デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	1,800	1,800	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(1,015)	(1,015)	—

(*1)連結貸借対照表上、短期借入金として計上している1年以内に返済予定の長期借入金19,389百万円については、長期借入金に含めております。

(*2)1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、社債に含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金のうち為替予約の振当処理の対象とされているものの時価については、当該為替予約と一体として算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場を使用しております。商品先物取引はLME（ロンドン金属取引所）の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。詳細については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,316	8,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,662	—	—	—
受取手形及び売掛金	128,946	—	—	—
合計	173,608	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,740	—	—	—
受取手形及び売掛金	123,347	—	—	—
合計	198,087	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	10,000	10,000	10,000
長期借入金	61,558	18,346	18,129	958	14,539	30,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	—	10,000	10,000	—	10,000
長期借入金	19,389	19,069	3,960	15,434	20,664	50,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,588	2,317	2,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,493	7,550	△1,058
合計		11,080	9,868	1,213

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,330	1,949	1,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,535	3,747	△212
合計		6,865	5,696	1,169

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,923	3,257	5
合計	5,923	3,257	5

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,938	1,545	3
合計	5,938	1,545	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について324百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,888	—	△264	△264
	円	148	—	△2	△2
	その他	86	—	0	0
	買建				
	米ドル	33,771	—	261	261
	円	198	—	2	2
	その他	105	—	1	1
	合計	42,196	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,539	—	△405	△405
	円	101	—	1	1
	買建				
	米ドル	22,951	—	818	818
	ユーロ	1,395	15	△41	△41
	合計	35,987	15	372	372

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	2,191	—	167	167
	買建	8,086	1,079	△1,188	△1,188
合計		10,278	1,079	△1,022	△1,022

(注) 時価の算定方法

LME (ロンドン金属取引所) の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	先物取引				
	売建	3,019	—	△81	△81
	買建	4,816	247	1,508	1,508
合計		7,835	247	1,427	1,427

(注) 時価の算定方法

LME (ロンドン金属取引所) の期末公示価格と期末為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		23,239	—	
	ユーロ		602	—	
	ポンド		567	—	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		8,202	—	14
	ユーロ		929	—	5
	ポンド		257	—	6
	その他		262	—	△7
	買建	買掛金			
米ドル	379	—	△4		
メキシコペソ	9,786	—	△1,142		
合計			44,222	—	△1,129

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 参照)

2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注) 1
	米ドル		28,694	—	
	ユーロ		1,160	—	
	ポンド		50	—	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		8,756	—	△272
	ユーロ		1,199	—	△18
	ポンド		581	—	△57
	その他		216	—	0
	買建				
米ドル	690	—	△27		
円	3,487	—	△183		
メキシコペソ	6,527	—	18		
合計			51,360	—	△540

- (注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）
2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	61,925	28,569	(注) 1
金利スワップの 原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,718	1,388	△55
合計			66,643	29,956	△55

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）
2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超（百万円）	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	28,659	25,574	(注) 1
金利スワップの 原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	41,475	40,000	△475
合計			70,134	65,574	△475

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項 参照）
2. 時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における退職給付債務	50,553百万円	50,125百万円
勤務費用	2,881	2,761
利息費用	149	157
数理計算上の差異の当期発生額	730	△201
過去勤務費用の当期発生額	776	△162
退職給付の支払額	△4,573	△4,563
その他	△390	301
期末における退職給付債務	50,125	48,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における年金資産 (退職給付信託を含む)	48,073百万円	43,417百万円
期待運用収益	633	442
数理計算上の差異の当期発生額	△2,012	2,398
事業主からの拠出額	287	266
退職給付の支払額	△3,565	△3,785
その他	—	6
期末における年金資産	43,417	42,744

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	2,330百万円	2,896百万円
退職給付費用	801	401
退職給付の支払額	△66	△62
制度への拠出額	△166	△560
その他	△3	8
期末における退職給付に係る負債	2,896	2,683

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,729百万円	44,553百万円
年金資産	△33,277	△33,722
退職給付信託	△11,173	△10,173
	2,279	659
非積立型制度の退職給付債務	7,325	7,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,604	8,358
退職給付に係る負債	11,209	10,992
退職給付に係る資産	△1,605	△2,635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,604	8,358

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,881百万円	2,761百万円
利息費用	149	157
期待運用収益	△633	△442
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,132	1,429
過去勤務費用の当期の費用処理額	291	△635
簡便法で計算した退職給付費用	801	401
確定給付制度に係る退職給付費用	4,621	3,671

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金等2,422百万円を特別損失の事業構造改善費用に、当連結会計年度は割増退職金等2,868百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	486百万円	473百万円
数理計算上の差異	1,600	△4,036
合計	2,086	△3,563

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,252百万円	△2,779百万円
未認識数理計算上の差異	10,336	6,300
合計	7,084	3,521

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	41%	36%
株式	13	16
現金及び預金	24	24
一般勘定	1	1
その他	22	23
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度23%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.8%	1.5%
一時金選択率	60.6%	70.3%
再評価率	0.3%	0.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度538百万円、当連結会計年度496百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	19,731百万円	21,427百万円
退職給付に係る負債	5,538	4,833
関係会社出資金評価損	4,736	4,736
減損損失	5,619	4,714
繰越外国税額控除	4,238	4,573
貸倒引当金	2,411	2,435
未払賞与	2,033	2,088
減価償却超過額	1,853	1,699
投資有価証券評価損	1,511	1,385
棚卸資産評価減	1,735	927
固定資産未実現損益	791	791
棚卸資産未実現損益	208	191
未払事業税	158	177
債務保証損失引当金	6	2
その他	3,805	4,724
繰延税金資産小計	54,373	54,701
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△18,616	△20,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,741	△26,044
評価性引当額(注)1小計	△46,357	△46,347
繰延税金資産合計	8,016	8,355
繰延税金負債		
持分法適用会社の留保利益	1,137	1,218
固定資産圧縮積立金	630	624
その他有価証券時価評価差額	196	59
その他	1,068	96
繰延税金負債合計	3,031	1,999
繰延税金資産の純額	4,985	6,355

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1,151	936	273	1,280	568	15,523	19,731
評価性引当額	△1,134	△936	△266	△923	△436	△14,922	△18,616
繰延税金資産	17	—	7	358	131	601	(※2)1,115

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金19,731百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,115百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	885	274	1,244	474	4,406	14,145	21,427
評価性引当額	△871	△216	△982	△460	△4,401	△13,373	△20,303
繰延税金資産	14	58	263	13	5	772	(※4)1,124

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金21,427百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,124百万円を計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に従い、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	前連結会計年度は、税金等調整	30.2%
(調整)	前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△5.1
外国子会社からの配当等に係る源泉税等		18.6
地方税均等割		7.6
連結会社配当消去		△6.1
特別税額控除		△22.4
持分法投資損益		△12.1
現地国免税恩典		0.6
評価性引当額		354.9
海外税率差異		△15.3
のれん償却額		△35.0
外国子会社留保利益		7.0
過年度法人税等		1.3
繰越欠損金の消滅		57.1
繰越外国税額等		74.3
その他		△4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		452.1

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,378百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,405百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	43,456	43,238
期中増減額	△218	△2,657
期末残高	43,238	40,581
期末時価	113,900	111,863

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,843百万円）であります。

当連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,827百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分方法は、製造方法・製造過程並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

当連結会計年度より、従来「自動車事業部門」に含めていた一部事業について、管理体制の見直しを行い、報告セグメントの区分を「エレクトロニクス事業部門」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要品種	
エネルギー・情報通信カンパニー	電力ケーブル、通信ケーブル、アルミ線、被覆線、光ファイバ、光ケーブル、通信部品、光部品、光関連機器、ネットワーク機器、工事等	
電子電装・コネクタカンパニー	エレクトロニクス事業部門	プリント配線板、電子ワイヤ、ハードディスク用部品、各種コネクタ等
	自動車事業部門	自動車用ワイヤハーネス、電装品等
不動産カンパニー	不動産賃貸等	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通 信カンパニ ー	電子電装・コネクタカ ンパニー		不動産 カンパニー				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	327,810	178,343	149,298	11,284	5,578	672,314	—	672,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	533	159	0	—	36	728	△728	—
計	328,343	178,503	149,299	11,284	5,613	673,043	△728	672,314
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	4,558	△1,970	△4,111	5,383	△514	3,346	—	3,346
セグメント資産	247,422	147,819	72,283	42,064	4,721	514,309	61,781	576,090
その他の項目								
減価償却費	11,409	13,333	6,053	2,003	300	33,097	2,612	35,709
減損損失	10,600	647	5,950	—	16	17,214	—	17,214
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,519	11,422	2,799	1,382	416	26,538	3,603	30,141

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額61,781百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産93,600百万円及びセグメント間取引消去△31,819百万円であります。全社資産の主なもの、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。

(2) 減価償却費の調整額2,612百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,603百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エネルギー・情報通 信カンパニー	電子電装・コネクタカ ンパニー		不動産 カンパニー				
		エレクトロ ニクス事業 部門	自動車事業 部門					
売上高								
外部顧客への売上高	305,886	199,874	121,935	10,880	5,162	643,736	—	643,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	518	186	—	—	67	770	△770	—
計	306,404	200,059	121,935	10,880	5,229	644,507	△770	643,736
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	18,109	4,878	△3,714	5,194	△44	24,422	—	24,422
セグメント資産	248,419	131,399	66,293	39,797	4,847	490,755	78,368	569,124
その他の項目								
減価償却費	9,671	14,434	4,594	1,995	307	31,000	2,600	33,600
減損損失	702	15,530	599	—	—	16,831	—	16,831
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,311	5,912	1,906	739	202	16,071	1,665	17,736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント資産の調整額78,368百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産107,657百万円及びセグメント間取引消去△29,288百万円であります。全社資産の主なもの、研究開発及び管理部門に関わる資産及び投資有価証券等であります。
- (2) 減価償却費の調整額2,600百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,665百万円は、全社資産における有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
239,060	139,049	104,440	189,765	672,314

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
104,851	59,591	21,950	24,175	210,567

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
215,272	167,574	90,775	170,116	643,736

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
99,575	39,397	21,270	23,751	183,994

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・情報 通信カンパニー	電子電装・コネクタカンパニー		不動産カンパニー	合計
		エレクトロニクス 事業部門	自動車事業部門		
当期償却額	2,060	—	—	—	2,060
当期末残高	7,064	—	—	—	7,064

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー・情報 通信カンパニー	電子電装・コネクタカンパニー		不動産カンパニー	合計
		エレクトロニクス 事業部門	自動車事業部門		
当期償却額	1,589	—	—	—	1,589
当期末残高	6,257	—	—	—	6,257

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）3	科目	期末残高（百万円） （注）3
非連結子会社	ProCable Energia Telecomunicações S.A.	ブラジル	千リアル 378,953	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接100.0%	資金取引	増資の引受 （注）2	5,083	—	—
関連会社	㈱ビスキヤス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 （注）1	550	長期貸付金 （注）4	6,796

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円） （注）3	科目	期末残高（百万円） （注）3
関連会社	㈱ビスキヤス	東京都大田区	百万円 10	エネルギー・情報通信カンパニー	所有 直接50.0%	資金の援助	資金の貸付 （注）1	750	長期貸付金 （注）4	7,546

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1. 金利については市場金利を勘案して決定しております。

2. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 関連会社への長期貸付金期末残高に対して、前連結会計年度において合計6,700百万円、当連結会計年度において合計7,546百万円の貸倒引当金を計上しております。また、前連結会計年度において合計197百万円、当連結会計年度において合計846百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	552.30円	591.24円
1株当たり当期純損失(△)	△136.58円	△19.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末953千株、当連結会計年度末900千株)。また、「1株当たり当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度964千株、当連結会計年度917千株)。
3. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△38,510	△5,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△38,510	△5,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,953	275,387

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡に伴う特別利益の発生について)

当社はエネルギー・情報通信カンパニーに属する子会社1社の株式を譲渡することにより特別利益を計上する見込みです。

1. 譲渡の理由

当社グループは、2019年度の急激な業績悪化を受けて基本戦略を「早期事業回復への集中」に据え、重点施策を「既存事業の聖域なき『選択と集中』」及び、「コーポレートガバナンスの強化」の2点に絞り、2020年9月に策定した事業再生計画「100日プラン」をもって、経営体質・事業構造の抜本的改革に向けた各種施策を進めております。

当社は長きにわたり、日本における電力インフラ普及の一翼を担うべく、エネルギー事業におけるエンジニアリング分野の事業を進めて参りました。しかしながら、重点施策である「既存事業の聖域なき『選択と集中』」に沿った検討において、当社としては当該エンジニアリング事業の一層の成長につき、引き続き当社が進めていくことは難しいとの判断に至り、当社の100%子会社であってエンジニアリング事業を行っている株式会社フジクラエンジニアリング(以下、「FEN」といいます。)の全株式を株式会社きんでん(以下、「きんでん」といいます。)に譲渡することといたしました。

本取引により、きんでんがFEN株式を保有して、当該エンジニアリング事業の価値最大化を推進することにより、FENの一層の成長につながるものと確信しております。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社フジクラエンジニアリング
(2) 所在地	東京都江東区木場一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 丹 正之
(4) 事業内容	電気・情報通信関連工事
(5) 資本金	2億円
(6) 設立年月	1994年5月
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フジクラ（当社）100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社きんでん
(2) 所在地	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 上坂 隆勇
(4) 事業内容	電気・情報通信・環境関連工事
(5) 資本金	264億11百万円
(6) 設立年月	1944年8月

4. 譲渡株式数及び譲渡前後における当社のFEN株式保有状況

異動前の保有株式数及び所有割合	2千株（所有割合：100%）
本取引後の保有株式数及び所有割合	0株（所有割合：0%）

※売却価額は機密保持のため開示を差し控えますが、複数の第三者との協議や提出された鑑定評価額をもとに決定されています。

5. 譲渡の日程

本最終契約締結	2021年6月2日
株式譲渡の実行	2021年7月30日（予定）

6. 今後の見通し

本取引の完了をもってFENは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外される予定です。

また、当該株式の譲渡に伴い、2022年3月期第2四半期の連結財務諸表において約42億円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第14回無担保普通社債	2016. 9. 6	10,000	10,000 (10,000)	0.1	なし	2021. 9. 6
提出会社	第15回無担保普通社債	2016. 9. 6	10,000	10,000	0.2	なし	2023. 9. 6
提出会社	第16回無担保普通社債	2019. 12. 18	10,000	10,000	0.2	なし	2024. 12. 18
提出会社	第17回無担保普通社債	2019. 12. 18	10,000	10,000	0.3	なし	2026. 12. 18
合計		—	40,000	40,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,141	58,412	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,558	19,389	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,779	1,584	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	81,972	109,128	1.4	2022年～2050年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,646	3,797	—	2022年～2034年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	—	15,000	△0.1	—
その他流動負債（預り保証金）	350	—	—	—
合計	226,445	207,311	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,069	3,960	15,434	20,664
リース債務	1,153	689	529	433

4. 預り保証金は、貸借開始の日から満10年間据え置き、以後償還を開始しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	129,908	300,512	477,973	643,736
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△3,775	4,038	9,771	1,174
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△4,743	746	4,098	△5,369
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△17.22	2.71	14.88	△19.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△17.22	19.93	12.17	△34.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,064	39,434
受取手形	※1 989	※1 1,092
売掛金	※1 56,308	※1 58,232
商品及び製品	4,478	3,660
仕掛品	8,852	9,193
原材料及び貯蔵品	2,506	2,566
未収入金	※1 16,870	※1 11,792
短期貸付金	※1 19,021	※1 18,157
その他	1,275	2,750
貸倒引当金	△3	△190
流動資産合計	124,360	146,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,326	56,556
構築物	2,242	2,710
機械及び装置	8,175	7,523
土地	※3 9,883	※3 9,883
建設仮勘定	2,029	1,694
その他	1,991	1,959
有形固定資産合計	83,647	80,324
無形固定資産		
ソフトウェア	2,582	2,291
その他	1,188	926
無形固定資産合計	3,770	3,217
投資その他の資産		
投資有価証券	8,677	7,671
関係会社株式	78,748	63,165
関係会社出資金	15,913	15,727
長期貸付金	※1 7,752	※1 8,384
前払年金費用	6,424	4,629
その他	649	779
貸倒引当金	△7,755	△8,486
投資損失引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	110,352	91,811
固定資産合計	197,769	175,353
資産合計	322,129	322,037

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 123	※1 101
買掛金	※1 33,138	※1 33,941
短期借入金	57,152	27,300
コマーシャル・ペーパー	—	15,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払費用	※1 7,537	※1,※2 7,165
預り金	※3 13,731	17,658
関係会社事業損失引当金	1,346	1,264
品質不適合品関連損失引当金	293	112
債務保証損失引当金	4,365	8
その他	※1 7,405	※1 6,396
流動負債合計	125,090	118,946
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	77,168	103,310
長期預り敷金保証金	※3 7,807	※3 7,769
その他の引当金	333	478
繰延税金負債	603	436
その他	※1 273	※1 598
固定負債合計	126,184	142,591
負債合計	251,274	261,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金		
資本準備金	13,269	13,269
その他資本剰余金	15,034	15,034
資本剰余金合計	28,302	28,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	955	954
繰越利益剰余金	△1,509	△11,191
利益剰余金合計	△554	△10,237
自己株式	△10,866	△10,815
株主資本合計	69,958	60,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	879	936
繰延ヘッジ損益	18	△762
評価・換算差額等合計	897	174
純資産合計	70,855	60,501
負債純資産合計	322,129	322,037

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※ ¹ 332,910	※ ¹ 338,345
売上原価	※ ¹ 314,692	※ ¹ 306,480
売上総利益	18,218	31,865
販売費及び一般管理費	※ ² 30,689	※ ² 26,974
営業利益又は営業損失(△)	△12,471	4,891
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ ¹ 31,417	※ ¹ 9,440
為替差益	1,372	652
その他	2,101	1,596
営業外収益合計	34,890	11,688
営業外費用		
支払利息	1,775	1,319
社債利息	42	84
債務保証損失引当金繰入額	—	4,356
資金調達費用	787	2,713
固定資産除却損	527	247
その他	1,951	1,977
営業外費用合計	5,082	10,697
経常利益	17,337	5,882
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	2,823	8,220
固定資産売却益	—	※ ³ 3,597
投資有価証券売却益	2,864	1,402
投資損失引当金戻入額	4,644	—
その他	252	16
特別利益合計	10,584	13,235
特別損失		
関係会社株式評価損	※ ⁴ 8,937	※ ⁴ 25,596
事業構造改善費用	※ ⁵ 49	※ ⁵ 1,582
減損損失	※ ⁶ 10,356	※ ⁶ 702
関係会社出資金評価損	5,250	—
債務保証損失引当金繰入額	4,295	—
関係会社事業損失引当金繰入額	1,674	—
投資損失引当金繰入額	20	—
その他	545	208
特別損失合計	31,126	28,087
税引前当期純損失(△)	△3,206	△8,969
法人税、住民税及び事業税	260	713
法人税等調整額	10,080	—
法人税等合計	10,340	713
当期純損失(△)	△13,545	△9,682

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,303	954	14,901	15,855
当期変動額							
剰余金の配当				—		△2,864	△2,864
固定資産圧縮積立金の積立				—	0	△0	—
当期純損失（△）				—		△13,545	△13,545
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			△0	△0			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	0	△16,410	△16,410
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	955	△1,509	△554

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,278	90,955	4,501	△140	4,362	95,317
当期変動額						
剰余金の配当		△2,864			—	△2,864
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
当期純損失（△）		△13,545			—	△13,545
自己株式の取得	△4,627	△4,627			—	△4,627
自己株式の処分	39	39			—	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△3,622	158	△3,465	△3,465
当期変動額合計	△4,588	△20,997	△3,622	158	△3,465	△24,462
当期末残高	△10,866	69,958	879	18	897	70,855

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	53,076	13,269	15,034	28,302	955	△1,509	△554
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△0	0	—
当期純損失（△）				—		△9,682	△9,682
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			△0	△0			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△0	△9,682	△9,682
当期末残高	53,076	13,269	15,034	28,302	954	△11,191	△10,237

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△10,866	69,958	879	18	897	70,855
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
当期純損失（△）		△9,682			—	△9,682
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	52	52			—	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	57	△780	△723	△723
当期変動額合計	51	△9,631	57	△780	△723	△10,354
当期末残高	△10,815	60,327	936	△762	174	60,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 50年

機械装置 主として 7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式又は関係会社出資金等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過するため前払年金費用として表示しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被債務保証会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 品質不適合品関連損失引当金

公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等における、お客様などで発生する製品の交換、検査に係る補償等への対応費用について見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

進捗部分に成果の確実性が認められる工事の収益及び費用の計上基準については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

財務諸表で認識している重要な会計上の見積りに関する情報は、下記のとおりです。

・ 損害賠償訴訟請求に関する偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。裁判の進捗により新しい事実が判明した場合には、翌事業年度において、損失を計上する可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」及び「シンジケートローン手数料」として掲記していた金融関連の費用について、集計方法を見直したことにより当事業年度より「資金調達費用」として区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めていた139百万円及び「シンジケートローン手数料」として表示していた648百万円は、「資金調達費用」787百万円、「その他」1,951百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業構造改善費用」は、重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた594百万円は、「事業構造改善費用」49百万円、「その他」545百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症については収束の兆しを見せず、国内外で社会活動が制限される状況が続いているものの、当社の属する産業の経済活動においては需要が回復傾向にあると認識していることから、2022年3月期以降の将来計画については新型コロナウイルス感染症拡大前の経済状況まで回復することを前提に作成しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会決議に基づき、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の従業員のうち執行役員である者（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリット及びリスクを株主の皆様と共有することで、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末935百万円、953千株、当事業年度末883百万円、900千株であります。

(ハイブリッドローン (劣後特約付ローン) による資金調達)

当社は、2020年12月25日、ハイブリッドローン (劣後特約付ローン) (以下、本劣後ローン)による資金調達についての契約を締結いたしました。

1. 本劣後ローンでの調達の目的と背景

当社は、経営環境の劇的な変化に伴う事業基盤の毀損に対処し事業再生を図るため、取り組むべき項目を取りまとめ、100日プランを策定いたしました。

この100日プランに基づき、今後は「早期事業回復への集中」を基本戦略に据え、事業構造改革を断行してまいります。

事業構造改善費用のバックアップとして、また資金調達の多様化を図るため本劣後ローンでの資金調達を行いました。

2. 本劣後ローンの特徴

本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから一株当たりの株式価値の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター (R & I) より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けました。

3. 本劣後ローンの概要

調達金額	400億円
契約締結日	2020年12月25日
実行日	2020年12月30日
弁済期日	2050年12月30日 実行日の5年後から借入人による事前の通知により期限前弁済が可能。
借換制限	本劣後ローンを期限前弁済する場合、期限前弁済を行う日以前12ヶ月間に、本劣後ローンと同等以上の資本性を格付機関から認められた調達資金にて本劣後ローンを借り換えることを意図している。 なお、期限前弁済可能日以降において、当社より公表されている直近の連結会計年度末又は四半期連結会計期間末の連結貸借対照表上、以下①の要件を満たす場合には、以下②の要件を満たす金額を評価資本相当額から控除することが可能。 ①連結デット エクイティ レシオが1.65倍以下。 ②「連結株主資本金額-1,499億円」に50%を乗じた金額。
資金使途	一般事業資金
利息支払いに関する条項	利息の任意停止が可能。
劣後特約	本劣後ローン契約に定める劣後事由 (清算、破産、更生手続、再生手続等)が発生した場合は、本劣後ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。本劣後ローン契約の各条項は、上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
貸付人	株式会社三井住友銀行 (アレンジャー)、株式会社静岡銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行
資本性	株式会社格付投資情報センター「クラス3、資本性50」

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	65,537百万円	68,631百万円
長期金銭債権	7,748	8,383
短期金銭債務	33,436	38,560
長期金銭債務	7	5

※2. 取締役及び監査役等に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債務	一百万円	25百万円

※3. 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	993百万円	7百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動負債預り金	350百万円	一百万円
長期預り敷金保証金	1,514	1,517

4. 保証債務

(1) 下記関係会社等に対し、債務保証等を行っております。

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	38,703百万円	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. (銀行借入金)	36,603百万円
Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金)	16,517	Fujikura Automotive Europe S.A.U. (銀行借入金等)	9,231
America Fujikura Ltd. (銀行借入金)	16,305	America Fujikura Ltd. (銀行借入金等)	7,984
珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	3,946	珠海藤倉電装有限公司 (銀行借入金)	2,772
藤倉烽火電材料科技有限公司 (銀行借入金)	2,394	Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	1,040
第一電子工業(上海)有限公司 (銀行借入金)	1,948	第一電子工業(上海)有限公司 (銀行借入金)	837
DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	892	DDK VIETNAM LTD. (銀行借入金)	671
Fujikura Automotive Vietnam Ltd. (銀行借入金)	620	AFL Telecommunications GmbH (契約履行保証等)	535
Fujikura Asia Ltd. (銀行借入金)	471	Fujikura Europe Ltd. (銀行借入金等)	222
他 9社 (銀行借入金及び契約履行保証等)	1,555	他 6社 (銀行借入金及び契約履行保証等)	262
小計	83,350	小計	60,155
関係会社以外		関係会社以外	
従業員(財形融資)(銀行借入金)	119	従業員(財形融資)(銀行借入金)	82
小計	119	小計	82
合計	83,469	合計	60,237

(2) 偶発債務

当社は、ある取引先から、当社が納入した製品に不良があるとの理由で損害額61億円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され、当該訴訟に係る訴状を2020年11月13日に受領しました。しかしながら、当社は当該取引先の要求した仕様に適合した製品を納入していると認識していることから、現時点の当該取引先の請求には理由がなく、当社に損害賠償金を支払う義務はないと主張してまいります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	229,880百万円	242,474百万円
仕入高	174,467	186,332
営業取引以外の取引による取引高	31,681	8,992

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費		
給料諸手当福利費	1,825百万円	1,159百万円
荷造運送費	2,999	3,372
一般管理費		
給料諸手当福利費	7,179	6,991
減価償却費	1,193	1,130
技術研究費	8,403	7,139

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	一百万円	3,494百万円
建物	—	103
計	—	3,597

※4. 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主としてFujikura Europe(Holding)B.V. 株式に係る評価損8,126百万円を計上しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主としてFujikura Electronics (Thailand) Ltd. 株式に係る評価損16,307百万円を計上しております。

※5. 事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社従業員の当社子会社への転籍費用であります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社における早期退職優遇制度の実施により発生する特別加算金、再就職支援の見込み額等であります。

※6. 減損損失

当社は、原則として、事業用資産については事業部品種別を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置、 建設仮勘定等	7,994百万円
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市等）他	ファイバレーザ 製造設備	機械装置等	2,264百万円

光ファイバ製造設備及びファイバレーザ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
株式会社フジクラ（千葉県佐倉市、三重県鈴鹿市）	光ファイバ製造設備	機械装置、 建設仮勘定等	702百万円

光ファイバ製造設備については、事業環境の悪化等に伴い、減損テストを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,615	5,858	2,243
合計	3,615	5,858	2,243

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,615	7,249	3,634
合計	3,615	7,249	3,634

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	73,885	58,411
関連会社株式	1,249	1,139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,622百万円	17,314百万円
繰越欠損金	7,374	6,637
出資金評価損	4,736	4,736
繰越外国税額控除	3,275	3,406
減損損失	3,613	3,021
貸倒引当金	2,343	2,620
前払年金費用	1,539	1,727
投資有価証券評価損	1,744	1,648
減価償却超過額	1,143	983
未払賞与	816	829
その他	4,288	2,429
繰延税金資産小計	40,493	45,351
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,374	△6,637
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,119	△38,714
評価性引当額小計	△40,493	△45,351
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	412	412
その他	190	23
繰延税金負債合計	603	436
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債の純額	603	436

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡に伴う特別利益の発生について)

当社はエネルギー・情報通信カンパニーに属する子会社1社の株式を譲渡することにより特別利益を計上する見込みです。

1. 譲渡の理由

当社グループは、2019年度の急激な業績悪化を受けて基本戦略を「早期事業回復への集中」に据え、重点施策を「既存事業の聖域なき『選択と集中』」及び、「コーポレートガバナンスの強化」の2点に絞り、2020年9月に策定した事業再生計画「100日プラン」をもって、経営体質・事業構造の抜本的改革に向けた各種施策を進めております。

当社は長きにわたり、日本における電力インフラ普及の一翼を担うべく、エネルギー事業におけるエンジニアリング分野の事業を進めて参りました。しかしながら、重点施策である「既存事業の聖域なき『選択と集中』」に沿った検討において、当社としては当該エンジニアリング事業の一層の成長につき、引き続き当社が進めていくことは難しいとの判断に至り、当社の100%子会社であってエンジニアリング事業を行っている株式会社フジクラエンジニアリング（以下、「FEN」といいます。）の全株式を株式会社きんでん（以下、「きんでん」といいます。）に譲渡することといたしました。

本取引により、きんでんがFEN株式を保有して、当該エンジニアリング事業の価値最大化を推進することにより、FENの一層の成長につながるものと確信しております。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社フジクラエンジニアリング
(2) 所在地	東京都江東区木場一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 丹 正之
(4) 事業内容	電気・情報通信関連工事
(5) 資本金	2億円
(6) 設立年月	1994年5月
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フジクラ（当社）100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社きんでん
(2) 所在地	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 上坂 隆勇
(4) 事業内容	電気・情報通信・環境関連工事
(5) 資本金	264億11百万円
(6) 設立年月	1944年8月

4. 譲渡株式数及び譲渡前後における当社のFEN株式保有状況

異動前の保有株式数及び所有割合	2千株（所有割合：100%）
本取引後の保有株式数及び所有割合	0株（所有割合：0%）

※売却価額は機密保持のため開示を差し控えますが、複数の第三者との協議や提出された鑑定評価額をもとに決定されています。

5. 譲渡の日程

本最終契約締結	2021年6月2日
株式譲渡の実行	2021年7月30日（予定）

6. 今後の見通し

本取引の完了をもってFENは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外される予定です。

また、当該株式の譲渡に伴い、2022年3月期第2四半期の個別財務諸表において約52億円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	59,326	1,450	1,104	3,117	56,556	74,466
	構築物	2,242	772	59	246	2,710	8,425
	機械及び装置	8,175	1,802	121 (41)	2,333	7,523	75,443
	土地	9,883	—	0	—	9,883	—
	建設仮勘定	2,029	5,258	5,593 (549)	—	1,694	—
	その他	1,991	1,015	129 (110)	919	1,959	20,443
	計	83,647	10,297	7,006 (700)	6,614	80,324	178,778
無形固定資産	ソフトウェア	2,582	787	42 (2)	1,036	2,291	—
	その他	1,188	626	785	102	926	—
	計	3,770	1,412	827 (2)	1,138	3,217	—

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

フジゴルフセンター 防球ネット柱更新工事 608百万円

佐倉事業所 母材設備の更新 277百万円

佐倉事業所 B棟 屋内屋新設装置 273百万円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,758	1,033	114	8,677
投資損失引当金	57	—	—	57
債務保証損失引当金	4,365	4	4,361	8
関係会社事業損失引当金	1,346	62	102	1,306
品質不適合品関連損失引当金	293	—	181	112

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujikura.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができないこととしています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第172期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年8月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第172期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年8月17日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書 (第173期第1四半期)	事業年度 (第173期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月18日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2020年8月18日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2020年9月18日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2020年9月18日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2020年11月2日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2020年11月2日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書 (第173期第2四半期)	事業年度 (第173期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月6日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2020年12月23日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書			2020年12月23日 関東財務局長に提出
(12) 四半期報告書及び確認書 (第173期第3四半期)	事業年度 (第173期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		2021年3月22日 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2021年3月22日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書			2021年3月22日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		2021年4月27日 関東財務局長に提出
(17) 訂正発行登録書			2021年4月27日 関東財務局長に提出
(18) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2021年5月14日 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書			2021年5月14日 関東財務局長に提出
(20) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		2021年6月2日 関東財務局長に提出
(21) 訂正発行登録書			2021年6月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月30日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

FPC事業における減損会計の適用（連結財務諸表等の注記事項、重要な会計上の見積りのFPC事業固定資産の減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産183,994百万円（連結総資産の32.3%）を計上している。その中には、FPC（フレキシブルプリント配線板）事業に帰属する有形固定資産34,056百万円（連結総資産の6.0%）が含まれている。FPC事業は、報告セグメントの1つであるエレクトロニクス事業部門の主力事業であり、会社は、当該事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>会社は、FPC事業において、競争環境の激化や品種構成の悪化に伴い事業の収益性が低下する見通しとなったため、FPC事業に帰属する固定資産に対し、減損損失の認識の要否を検討した。</p> <p>この検討の結果、会社は、FPC事業に帰属する有形固定資産の減損損失計上前の帳簿価額49,339百万円が同事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回ることから、使用価値と同事業に帰属する有形固定資産の帳簿価額との差額15,283百万円を減損損失として計上した。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定にあたって用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者により策定・承認されたFPC事業の将来計画に基づき見積られている。将来キャッシュ・フローの見積りは、主要顧客への売上見込み及び拠点の統廃合によるコスト削減等の仮定を含んでおり、FPC事業の主要製造拠点であるFujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社が保有するFPC事業に帰属する機械装置の残存償却年数を見積り期間として算定されている。また、使用価値の算定にあたって用いられた割引率8.88%は、税引前加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>これらの仮定は経営者の主観的な判断を伴っており、見積りの不確実性が高いこと並びにFPC事業の固定資産残高及び減損損失の計上額に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FPC事業における減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FPC事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスを理解・評価した。 ・ 経営者によって承認された将来計画と、FPC事業の減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・ FPC事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによるFPC事業に関する事業戦略の理解 - 将来計画の策定に際して使用された各種の仮定並びにその合理性及び達成可能性に関するFPC事業部の役職員への質問 - 過年度に策定された計画と実績の乖離要因を把握の上、当該乖離要因が将来計画における主要顧客への売上見込みに適切に反映されているかどうかの検討 - 会社の会議資料の閲覧及びFPC事業部の役職員への質問による、拠点の統廃合によるコスト削減が計画されていることの確認及び削減されるコストの合理性の検討 - 割引率について、税引前加重平均資本コストの算定過程で使用される各要素の合理性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国光素線事業における減損会計の適用（連結財務諸表等の注記事項、重要な会計上の見積りの中国光素線事業固定資産の減損）</p> <p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産183,994百万円（連結総資産の32.3%）を計上している。その中には、中国に所在する藤倉烽火光電材料科技有限公司（以下、「FFOE社」という。）が所有する中国光素線事業に帰属する有形固定資産14,413百万円（連結総資産の2.5%）が含まれている。中国光素線事業は、報告セグメントの1つであるエネルギー・情報通信カンパニーに含まれており、会社は、当該事業を資金生成単位としている。</p> <p>会社は、中国光素線事業において、中国における光ファイバ価格の下落によりFFOE社が販売する光母材の販売価格も下落したため、減損の兆候に該当すると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討した。この検討の結果、会社は、中国光素線事業の使用価値が、同事業に帰属する固定資産の帳簿価額を上回ることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要であると判断した。なお、会社は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、FFOE社が国際財務報告基準に準拠して作成した財務情報を、連結決算手続上利用している。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたって用いられた使用価値は、経営者により策定・承認された中国光素線事業の将来計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値により見積られており、将来計画には市場調査会社による中国における光ファイバの予測市場価格と連動してFFOE社の販売する光母材の販売価格も変動するという仮定が含まれている。また、使用価値の算定にあたって用いられた割引率12.0%は、税引前加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>これらの仮定には経営者の主観的な判断を伴っており、見積りの不確実性が高いこと及び中国光素線事業の固定資産残高に金額的重要性があることから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国光素線事業における減損会計の適用を検討するにあたり、当監査法人の指示に基づいて実施されたFFOE社の監査人の作業を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国光素線事業に関する将来計画の作成及び承認プロセスを理解・評価した。 ・経営者によって承認された将来計画と、中国光素線事業の減損損失の認識の判定に用いられた将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・中国光素線事業に関する将来計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者とのディスカッションによる中国光素線事業に関する事業戦略の理解 - 将来計画の策定に際して使用された光母材の販売価格等の仮定の合理性に関する中国光素線事業の役員への質問 - 中国における光ファイバ市場価格の予測について、入手可能な市場調査会社の報告書の市場価格予測との比較 - 企業価値評価の専門家の関与を通じた、割引率の合理性の評価 <p>当監査法人は、FFOE社の監査人が実施した作業の妥当性及び入手した証拠について、FFOE社の監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類の査閲等を通じて評価を行った。</p>

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結附属明細表に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、社債40,000百万円及び借入金等207,311百万円を計上している。また、そのうち一部のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を基準日時点における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の一定割合以上に維持すること等の財務制限条項が付されている。会社は、前連結会計年度において38,510百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと等から、前連結会計年度末において、金融機関との間で締結した一部のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に定められている財務制限条項に抵触した。</p> <p>当連結会計年度において、会社は、貸付金融機関から期限の利益の喪失を請求する権利を放棄することに関する同意を得るとともに、財務制限条項に抵触した契約に関し、当該条項の修正を伴う変更契約を締結したこと等により、財務制限条項に抵触している状況を解消し、さらに、ハイブリッドローンによる資金調達を実行した。</p> <p>このため、会社は、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していないと判断しているが、当連結会計年度を通じて当該重要な疑義を生じさせるような状況の解消に向けた会社の対応状況等について、監査人として慎重な評価が求められたため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するか否かを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者に対し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無を質問した。 ・財務制限条項の抵触に関し、会社が当連結会計年度において貸付金融機関から入手した、期限の利益の喪失を請求する権利を放棄することに関する同意文書を閲覧した。 ・当連結会計年度に締結されたハイブリッドローンによる資金調達に関する契約書を閲覧した。 ・改訂後の借入契約を閲覧し、財務制限条項の内容を確認するとともに、当該財務制限条項を遵守しているかどうかに関する会社の検討資料を閲覧した。 ・当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していないとする経営者の判断の合理性を検討した。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年6月2日付で株式会社フジクラエンジニアリングの全株式を譲渡する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジクラの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジクラが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社フジクラ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2020年4月1日から2021年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式63,165百万円（資産合計の19.6%）及び関係会社出資金15,727百万円（資産合計の4.9%）を貸借対照表に計上している。この中には、財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式58,411百万円及び関連会社株式1,139百万円が含まれている。また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中には、FPC事業の主要製造拠点である Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. 社（以下、「FETL社」という。）に対する株式が含まれている。</p> <p>金融商品に関する会計基準及び同実務指針（以下、「会計基準等」という。）では、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式について、当該子会社株式及び関連会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うことと規定されている。</p> <p>会社は、上記の会計基準等に従い、子会社株式及び関連会社株式の実質価額の状況を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、財務諸表等の注記事項（損益計算書関係）※4. 関係会社株式評価損に記載のとおり、FETL社株式に係る評価損16,307百万円を含め、当事業年度において関係会社株式評価損25,596百万円を計上した。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の実質価額が著しく低下したかどうかの判断は主観的であり、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の残高並びに FETL社株式に対する関係会社株式評価損の計上額に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて主要な子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の有無を確認した。 各子会社の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。 一部の子会社の財務数値については子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務数値の信頼性を評価した。 FETL社株式の実質価額の算定にあたり、FETL社に配分されたFPC事業における固定資産の減損損失の反映方法を検討した。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価
<p>会社は、2021年3月31日現在、短期借入金27,300百万円、コマーシャル・ペーパー15,000百万円、1年内償還予定の社債10,000百万円、社債30,000百万円、長期借入金103,310百万円を計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の有無に対する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年6月2日付けで株式会社フジクラエンジニアリングの全株式を譲渡する契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。